

令和5年度

固定資産概要調書

川崎市

目 次

I 土地に関する概要調書

第 1 表	納税義務者数に関する調	2
第 2 表	総 括 表	3
第 3 表	納税義務者区分による土地に関する調（法定免税点以上のもの）	5
第 4 表	宅地に関する調（法定免税点以上のもの）	7
第 5 表	宅地等の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	9
第 6 表	宅地等の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	11
第 7 表	宅地等の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	13
第 8 表	宅地等の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	15
第 9 表	宅地等の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	16
第 10 表	宅地等の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	18
第 47 表	農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	21
第 48 表	農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	23
第 49 表	農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	25
第 50 表	農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	27
第 17 表	課税標準の特例等に関する調（法定免税点以上のもの）	29
第 18 表	介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	34
第 19 表	負担調整措置等による軽減額に関する調	37
第 20 表	段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調	38

第 1 3 表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	40
第 1 4 表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	42
第 1 5 表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	46
第 1 6 表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	50

Ⅱ 家屋に関する概要調書

第 2 1 表	納税義務者数に関する調	53
第 2 2 表	総 括 表	54
第 2 3 表	所有者区分による家屋に関する調	55
第 2 4 表	木造家屋に関する調	56
第 2 5 表	木造以外の家屋に関する調（1）事務所、店舗、百貨店	58
第 2 6 表	木造以外の家屋に関する調（2）住宅、アパート	59
第 2 7 表	木造以外の家屋に関する調（3）病院、ホテル	60
第 2 8 表	木造以外の家屋に関する調（4）工場、倉庫、市場	61
第 2 9 表	木造以外の家屋に関する調（5）その他	62
第 3 0 表	木造以外の家屋に関する調（6）合計	63
第 3 1 表	新增分家屋に関する調（1）木造家屋	64
第 3 2 表	新增分家屋に関する調（2）木造以外の家屋	65
第 3 3 表	減少分家屋に関する調（1）木造家屋	67
第 3 4 表	減少分家屋に関する調（2）木造以外の家屋	68
第 3 5 表	課税標準額等に関する調（その 1）	69
第 3 6 表	課税標準額等に関する調（その 2）	70
第 3 7 表	軽減税額等に関する調	71

第 38 表	建築年次区分による家屋に関する調	73
第 39 表	家屋の変動に関する調	74
第 40 表	法附則第 15 条の 6 第 1 項及び第 2 項による軽減税額等の床面積区分に関する調	75
第 41 表	法附則第 15 条の 6 及び第 15 条の 7 の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調	76
第 42 表	法附則第 15 条の 7 第 1 項及び第 2 項による軽減税額等の床面積区分に関する調	77
第 43 表	新築住宅に関する調	78
第 44 表	法附則第 56 条等の規定による軽減税額等に関する調	79
第 45 表	法附則第 55 条の規定による減額課税等に関する調	81
第 46 表	都市再生特別措置法第 88 条第 3 項に規定する勧告を受けた住宅に関する調	82

Ⅲ 償却資産に関する概要調書

第 69 表	納税義務者数に関する調	84
第 70 表	償却資産の価格等に関する調（市町村計）	85
第 71 表	償却資産の価格等に関する調（個人分）	86
第 72 表	償却資産の価格等に関する調（法人分）	87
第 73 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（1） （法第 349 条の 3、法第 349 条の 3 の 4 関係）	88
第 74 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2） （法第 349 条の 3、法第 349 条の 3 の 4 関係）	91
第 75 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（3） （法附則第 15 条関係）	93
第 76 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4） （法附則第 15 条関係）	97

第 77 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (5) (法附則第 15 条の 2,法附則第 15 条の 3,法附則第 16 条の 2,旧法附則第 16 条の 2) ……………	99
第 78 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (6) (法附則第 56 条,法附則第 56 条の 2) ……………	101
第 79 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計) ……………	102
第 80 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (個人分) ……………	103
第 81 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分) ……………	104

IV 都市計画税に関する調

第 51 表	都市計画区域及び課税区域に関する調 ……………	106
第 52 表	納税義務者数に関する調 ……………	107
第 53 表	地積及び床面積等に関する調 (法定免税点以上のもの) ……………	108
第 54 表	決定価格及び課税標準額に関する調 (法定免税点以上のもの) ……………	109
第 55 表	三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調 (法定免税点以上のもの) ……………	111
第 56 表	課税標準の特例等に関する調 (法定免税点以上のもの) ……………	113
第 57 表	課税標準の特例等に関する調 (法定免税点以上のもの) ……………	115
第 58 表	課税標準の特例等に関する調 (法定免税点以上のもの) ……………	117
第 59 表	宅地等の負担調整に関する調 (法定免税点以上のもの) ……………	123
第 60 表	宅地等の負担調整に関する調 (法定免税点以上のもの) ……………	125
第 61 表	宅地等の負担調整に関する調 (法定免税点以上のもの) ……………	128
第 62 表	農地の負担調整に関する調 (法定免税点以上のもの) ……………	130

V 市町村交付金の交付金額等に関する調

令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調	133
-------------------------------	-----

I 土地に関する概要調書

令和5年度 土地に関する概要調書報告書

都 道 府 県 名	神奈川県
市 町 村 名	川崎市

地方公共団体コード	1	4	1	3	0	5 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					1 ¹² 1
団体区分コード	13					1 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	4	1	3	0	5	0	1

令和5年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都 道 府 県 名 神奈川県

市 町 村 名 川崎市

		(1)		(2)		(3)	
区 分 個 人・ 法人の別	行 番 号	総 数	(人)	法定免税点未満 の 物 (人)	法定免税点以上 の 物 (人)		
	9	12	(イ)	19 (イ) - (ハ) (ロ)	26 (ハ) 32		
個 人	0 1 0	204, 295		3, 498	200, 797		
法 人	0 2 0	10, 117		424	9, 693		
計	0 3 0	214, 412		3, 922	210, 490		

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	0	2

第2表 総括表

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分 地 目		行 番 号	(1) (2) (3) (4) 地 積				(5) (6) (7) 決 定 価 格			(8) (9) (10) 課 税 標 準 額						
			非課税地積		評価総地積		法定免税点未満のもの(ロ)-(ニ)		法定免税点以上のもの		総 額		法定免税点未満のもの(チ)-(ヌ)		法定免税点以上のもの	
			9 12 (㎡)(イ)	27 (㎡)(ロ)	42 (㎡)(ハ)	57 (㎡)(ニ)	72 (千円)(ホ)	87 (千円)(ヘ)	102(千円)(ト)	117 (千円)(チ)	132 (千円)(リ)	147(千円)(ヌ)				
田	一 般 田	0 1 0	6,888	155,717	9,736	145,981	16,117	948	15,169	16,117	948	15,169				
	勸告遊休田	0 2 0			0			0			0					
	介在田・市街化区域田	0 3 0	2,033	18,088	0	18,088	1,532,627	0	1,532,627	444,865	0	444,865				
畑	一 般 畑	0 4 0	39,867	4,109,049	214,448	3,894,601	327,638	16,589	311,049	327,638	16,589	311,049				
	勸告遊休畑	0 5 0			0			0			0					
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	24,918	830,257	45	830,212	78,863,442	1,436	78,862,006	25,003,714	621	25,003,093				
宅 地	小規模住宅用地	0 7 0		43,698,503	5,298	43,693,205	7,329,858,148	619,405	7,329,238,743	1,207,790,336	102,392	1,207,687,944				
	一般住宅用地	0 8 0		3,105,637	141	3,105,496	424,366,926	14,451	424,352,475	140,662,986	4,811	140,658,175				
	住宅用地以外の宅地	0 9 0		28,031,889	232	28,031,657	3,528,209,329	6,655	3,528,202,674	2,111,149,573	4,181	2,111,145,392				
	計	1 0 0	10,494,411	74,836,029	5,671	74,830,358	11,282,434,403	640,511	11,281,793,892	3,459,602,895	111,384	3,459,491,511				
塩 田		1 1 0														
鉱 泉 地		1 2 0			0			0			0					
池 沼		1 3 0			0			0			0					
山 林	一 般 山 林	1 4 0	697,950	1,043,216	130,017	913,199	51,061	6,212	44,849	50,828	6,199	44,629				
	介在 山 林	1 5 0	878,842	1,572,937	63,501	1,509,436	1,838,119	32,866	1,805,253	1,186,511	21,906	1,164,605				
牧 場		1 6 0			0			0			0					
原 野		1 7 0	41,334	45,685	6,650	39,035	8,660	754	7,906	6,042	598	5,444				
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 0	505,632	126,541	0	126,541	2,938,036	0	2,938,036	1,951,606	0	1,951,606				
	遊園地等の用地	1 9 0	3,427	628,051	0	628,051	18,450,178	0	18,450,178	12,915,124	0	12,915,124				
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 0	80,010	2,025,579	10	2,025,569	115,050,230	319	115,049,911	63,879,752	216	63,879,536			
		小規模住宅用地	2 1 0		966	0	966	128,917	0	128,917	21,485	0	21,485			
		一般住宅用地	2 2 0			0			0			0				
		住宅用地以外	2 3 0		197,020	0	197,020	44,164,989	0	44,164,989	24,847,319	0	24,847,319			
		計	2 4 0	231	197,986	0	197,986	44,293,906	0	44,293,906	24,868,804	0	24,868,804			
	その他の雑種地	2 5 0	27,461,066	4,021,407	54,351	3,967,056	471,139,154	84,499	471,054,655	290,822,642	53,586	290,769,056				
計	2 6 0	28,050,366	6,999,564	54,361	6,945,203	651,871,504	84,818	651,786,686	394,437,928	53,802	394,384,126					
そ の 他		2 7 0	13,112,849													
合 計		2 8 0	53,349,458	89,610,542	484,429	89,126,113	12,016,943,571	784,134	12,016,159,437	3,881,076,538	212,047	3,880,864,491				

1 地方公共団体コード					7 表番号		
1	4	1	3	0	5	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分 地 目		行 番 号		(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	
				筆	数	筆	数	単 位 当 た り 価 格	
				非課税地筆数	評価総筆数	法定免税点未満のもの(ワ)-(カ)	法定免税点以上のもの(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 (72) (円/㎡)(タ) 80
田	一 般 田	0	1 1	22	340	19	321	104	115
	勸告遊休田	0	2 1			0		0	
	介在田・ 市街化区域田	0	3 1	15	84	0	84	84,732	229,800
畑	一 般 畑	0	4 1	82	7,380	470	6,910	80	115
	勸告遊休畑	0	5 1			0		0	
	介在畑・ 市街化区域畑	0	6 1	89	3,060	5	3,055	94,987	290,824
宅 地	小規模 住宅用地	0	7 1		291,636	1,014	290,622	167,737	1,799,279
	一般住宅用地	0	8 1		36,510	112	36,398	136,644	575,546
	住宅用地 以外の宅地	0	9 1		36,975	40	36,935	125,864	3,373,900
	計	1	0 1	8,285	365,121	1,166	363,955	150,762	3,373,900
塩 田		1	1 1						
鉦 泉 地		1	2 1			0		0	
池 沼		1	3 1			0		0	
山 林	一 般 山 林	1	4 1	405	1,062	222	840	49	71
	介在山林	1	5 1	811	2,702	341	2,361	1,169	122,032
牧 場		1	6 1			0		0	
原 野		1	7 1	15	129	24	105	190	597
雑 種 地	ゴルフ場用地	1	8 1	317	25	0	25	23,218	23,218
	遊園地等の用地	1	9 1	2	151	0	151	29,377	30,695
	単体利用	2	0 1	181	4,583	1	4,582	56,799	222,477
	鉄軌道用地 複合利用	2	1 1		13	0	13	133,454	149,446
		2	2 1			0		0	
		2	3 1		1,183	0	1,183	224,165	1,378,258
		2	4 1	5	1,196	0	1,196	223,722	1,378,258
	その他の雑種地	2	5 1	149,715	20,013	2,772	17,241	117,158	1,289,833
	計	2	6 1	150,220	25,968	2,773	23,195	93,130	1,378,258
そ の 他		2	7 1	22					
合 計		2	8 1	159,966	405,846	5,020	400,826	134,102	

地方公共団体コード						表番号		
1	4	1	3	0	5	7	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	神奈川県
市町村名	川崎市

区 分 地 目		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			納 税 義 務 者 数	地	積	決 定	価 格	
			個 人	法 人	個 人	法 人	個 人	法 人
		9	12 (人)(イ)	22 (人)(ロ)	32 (㎡)(ハ)	44 (㎡)(ニ)	56 (千円)(ホ)	68 (千円)(ヘ)
田	一 般 田	0 1 0	94		145,981		15,169	
	勸 告 遊 休 田	0 2 0						
	介 在 田 市 街 化 区 域 田	0 3 0	33	1	16,849	1,239	1,508,709	23,918
畑	一 般 畑	0 4 0	1,410	7	3,889,832	4,769	310,686	363
	勸 告 遊 休 畑	0 5 0						
	介 在 畑 市 街 化 区 域 畑	0 6 0	1,427	22	813,446	16,766	77,446,619	1,415,387
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	0 7 0	195,340	5,973	40,439,162	3,254,043	6,724,399,238	604,839,505
	一 般 住 宅 用 地	0 8 0	23,245	375	3,047,651	57,845	416,815,160	7,537,315
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地	0 9 0	11,383	4,860	3,620,852	24,410,805	751,240,367	2,776,962,307
	計	1 0 0	229,968	11,208	47,107,665	27,722,693	7,892,454,765	3,389,339,127
塩 田		1 1 0						
鉱 泉 地		1 2 0						
池 沼		1 3 0						
山 林	一 般 山 林	1 4 0	249	29	730,381	182,818	34,856	9,993
	介 在 山 林	1 5 0	1,047	122	1,227,283	282,153	1,554,923	250,330
牧 場		1 6 0						
原 野		1 7 0	65	7	34,192	4,843	6,488	1,418
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地	1 8 0		1		126,541		2,938,036
	遊 園 地 等 の 用 地	1 9 0		4		628,051		18,450,178
	鉄 軌 道 用 地 複 合 利 用	単 体 利 用	2 0 0	42	347	2,025,222	21,902	115,028,009
		小規模住宅用 地	2 1 0	2		966		128,917
		一般住宅用地	2 2 0					
		住宅用地以外	2 3 0	25	1,810	195,210	436,395	43,728,594
		計	2 4 0	6	1,810	196,176	436,395	43,857,511
	そ の 他 の 雑 種 地	2 5 0	6,863	984	2,580,558	1,386,498	335,024,365	136,030,290
	計	2 6 0	6,875	1,058	2,582,715	4,362,488	335,482,662	316,304,024
合 計		2 7 0	241,168	12,454	56,548,344	32,577,769	8,308,814,877	3,707,344,560
うち宅地比準土地		2 8 0	7,393	1,061	3,837,225	4,631,063	341,114,750	317,064,529

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	8
1		4		1		3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	神奈川県
市町村名	川崎市

区 分 地 目		行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)		(12)
			課 税 標 準 額		筆 数		単 位 当 た り 価 格		
			個 人	法 人	個 人	法 人	平 均 価 格	最 高 価 格	
			(千円)(ト)	(千円)(チ)	(筆)(リ)	(筆)(ス)	(法) 個 人 (円/㎡)(ル)	(法) 法 人 (円/㎡)(フ)	個 人 (円/㎡)(カ)
田	一 般 田	0 1 1	15,169		321		104	0	115
	勸 告 遊 休 田	0 2 1					0	0	
	介 在 田 ・ 市 街 化 区 域 田	0 3 1	428,122	16,743	76	8	89,543	19,304	229,800
畑	一 般 畑	0 4 1	310,686	363	6,899	11	80	76	115
	勸 告 遊 休 畑	0 5 1					0	0	
	介 在 畑 ・ 市 街 化 区 域 畑	0 6 1	24,353,674	649,419	3,004	51	95,208	84,420	290,824
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	0 7 1	1,108,194,860	99,493,084	277,213	13,409	166,284	185,873	1,799,279
	一 般 住 宅 用 地	0 8 1	138,155,200	2,502,975	35,728	670	136,766	130,302	575,546
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地	0 9 1	451,850,819	1,659,294,573	21,742	15,193	207,476	113,760	2,905,100
	計	1 0 1	1,698,200,879	1,761,290,632	334,683	29,272	167,541	122,259	2,905,100
塩 田		1 1 1							
鉱 泉 地		1 2 1					0	0	
池 沼		1 3 1					0	0	
山 林	一 般 山 林	1 4 1	34,713	9,916	738	102	48	55	71
	介 在 山 林	1 5 1	1,001,766	162,839	2,044	317	1,267	887	122,032
牧 場		1 6 1					0	0	
原 野		1 7 1	4,539	905	93	12	190	293	597
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地	1 8 1		1,951,606		25	0	23,218	23,218
	遊 園 地 等 の 用 地	1 9 1		12,915,124		151	0	29,377	30,695
	単 体 利 用	2 0 1	13,033	63,866,503	21	4,561	63,118	56,798	111,289
	鉄 軌 道 用 地 複 合 利 用	2 1 1		21,485		13	0	133,454	149,446
		2 2 1					0	0	
		2 3 1	252,421	24,594,898	83	1,100	241,102	224,008	416,367
		計	252,421	24,616,383	83	1,113	241,102	223,562	416,367
	そ の 他 の 雑 種 地	2 5 1	207,290,401	83,478,655	13,795	3,446	129,826	98,111	1,289,833
計		2 6 1	207,555,855	186,828,271	13,899	9,296	129,895	72,505	1,289,833
合 計		2 7 1	1,931,905,403	1,948,959,088	361,757	39,069	146,933	113,800	
うち宅地比準土地		2 8 1	211,119,717	187,387,546	16,056	9,568	88,896	68,465	

地方公共団体コード							表番号	
1	4	1	3	0	5	0	4	8

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

地区別		行番号		(1) 納税義務者数		(2) 地積		(3) 決定価格		最高価格地の所在		
				(4) 個人		(5) 法人		(6) 個人			(7) 法人	
				9 (人)	12 (人)	32 (㎡)(イ)	44 (㎡)(ロ)	56 (千円)(ハ)	68 (千円)(ニ)		79	
商業地区	繁華街	0	1	0	31	27	6,160	18,577	8,755,242	21,382,522	川崎区駅前本町3-3	
	高度商業地区Ⅰ	0	2	0	6	12	17,067	53,551	38,637,862	119,026,054	川崎区駅前本町26-4	
	高度商業地区Ⅱ	0	3	0	67	93	23,416	109,940	21,890,973	99,852,269	川崎区駅前本町5-1	
	普通商業地区	0	4	0	4,321	1,159	1,198,694	967,557	432,362,091	509,357,614	幸区堀川町72-1	
	計	0	5	0	4,425	1,291	1,245,337	1,149,625	501,646,168	749,618,459	川崎区駅前本町26-4	
住宅地区	併用住宅地区	0	6	0	15,193	2,309	5,350,353	1,908,262	1,167,497,850	392,931,208	中原区新丸子東3丁目1301	
	高級住宅地区	0	7	0								
	普通住宅地区	0	8	0	182,293	5,841	40,091,073	4,220,943	6,163,640,443	673,744,994	中原区新丸子東3丁目1207	
	計	0	9	0	197,486	8,150	45,441,426	6,129,205	7,331,138,293	1,066,676,202	中原区新丸子東3丁目1301	
工業地区	大工場地区	1	0	0	47	306	21,296	18,896,454	1,902,050	1,376,541,191	中原区上丸子1194-1	
	中小工場地区	1	1	0	1,064	683	387,862	1,543,987	57,738,008	196,494,472	中原区中丸子247-3	
	家内工業地区	1	2	0								
	計	1	3	0	1,111	989	409,158	20,440,441	59,640,058	1,573,035,663	中原区中丸子247-3	
村落地区	集団地区	1	4	0								
	村落地区	1	5	0								
	計	1	6	0	0	0	0	0	0	0		
観光地区		1	7	0								
農業用施設の用に供する宅地		1	8	0	21	4	6,161	3,422	15,854	8,803	麻生区早野249	
生産緑地地区内の宅地		1	9	0	29		5,583		14,392		多摩区登戸808-4	
合計		2	0	0	203,072	10,434	47,107,665	27,722,693	7,892,454,765	3,389,339,127	川崎区駅前本町26-4	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	8
1	4	1	3	0	5	0	4

第4表 宅地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分 地 区 別			行 番 号		(7)		(8)		(9)		(10)		(11)		(12)	
					課 税 標 準 額		筆 数		単 位 当 た り 価 格							
					個 人 (千円)		法 人 (千円)		個 人 (筆)		法 人 (筆)		平 均 価 格		最 高 価 格	
													平 均 個 人 (円／㎡)	平 均 法 人 (円／㎡)	最 高 個 人 (円／㎡)	最 高 法 人 (円／㎡)
商 業 地 区	繁 華 街	0	1	1	4,181,585	11,812,424	50	65	1,421,306	1,151,021	1,801,141	1,772,917				
	高度商業地区Ⅰ	0	2	1	20,239,263	60,962,238	11	59	2,263,893	2,222,667	2,905,100	3,373,900				
	高度商業地区Ⅱ	0	3	1	9,685,586	53,554,300	103	240	934,872	908,243	2,589,866	2,669,983				
	普通商業地区	0	4	1	123,555,858	261,122,266	6,544	2,651	360,694	526,437	1,532,613	2,064,300				
	計	0	5	1	157,662,292	387,451,228	6,708	3,015	402,820	652,055	2,905,100	3,373,900				
住 宅 地 区	併用住宅地区	0	6	1	294,199,071	181,130,820	25,350	5,613	218,209	205,911	1,168,991	719,828				
	高級住宅地区	0	7	1					0	0						
	普通住宅地区	0	8	1	1,220,165,847	225,595,159	257,606	14,823	153,741	159,620	810,422	582,800				
	計	0	9	1	1,514,364,918	406,725,979	282,956	20,436	161,332	174,032	1,168,991	719,828				
工 業 地 区	大工場地区	1	0	1	1,093,526	847,406,912	67	1,689	89,315	72,847	151,000	212,000				
	中小工場地区	1	1	1	25,061,995	119,701,231	1,703	1,736	148,862	127,264	250,200	280,500				
	家内工業地区	1	2	1					0	0						
	計	1	3	1	26,155,521	967,108,143	1,770	3,425	145,763	76,957	250,200	280,500				
村 落 地 区	集 団 地 区	1	4	1					0	0						
	村 落 地 区	1	5	1					0	0						
	計	1	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0				
観 光 地 区		1	7	1					0	0						
農業用施設の用に供 する 宅 地		1	8	1	9,513	5,282	31	5	2,573	2,572	2,615	2,591				
生産緑地地区内の宅地		1	9	1	8,635		38		2,578	0	2,612					
合 計		2	0	1	1,698,200,879	1,761,290,632	291,503	26,881	167,541	122,259	2,905,100	3,373,900				

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地＋造成費として評価されるもの
（ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること）を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等＋造成費として評価されるもの
（ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること）を計上すること。

地方公共団体コード					表番号	
1	4	1	3	0	5	0
1	4	1	3	0	5	0

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)				
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	0 1 0	113,057	22,789,188	3,006,793,166	501,132,136	154,863			
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	58,876	11,380,605	2,219,084,096	369,847,320	81,338			
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	20,814	4,441,742	979,665,184	160,072,012	29,889			
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	6,422	1,383,196	338,777,784	52,694,649	9,239			
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	593	256,447	91,692,233	13,340,075	894			
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	326	70,081	22,800,888	3,145,834	474			
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	194	60,953	28,508,534	3,670,444	289			
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	89	27,670	18,230,728	2,178,073	126			
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	45	21,274	15,826,136	1,799,886	58			
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	22	6,452	2,655,284	281,177	24			
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	8	1,057	169,605	16,358	12			
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	2	370	175,725	15,289	4			
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	2	127	19,875	1,607	3			
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0								
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0								
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0								
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0								
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0								
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0								
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0								
		負担水準0.05未満	2 1 0								
		計	2 2 0	200,450	40,439,162	6,724,399,238	1,108,194,860	277,213			
	小 規 模 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	2 3 0	2,786	1,508,623	207,410,003	34,568,334	5,448			
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	2,343	1,111,585	228,068,981	38,011,497	4,969			
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	1,097	443,184	112,625,777	18,406,621	2,087			
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	356	147,739	41,890,613	6,516,587	698			
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	56	14,766	5,443,459	794,987	85			
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	29	14,410	3,825,428	535,195	48			
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	26	8,549	3,289,729	421,330	52			
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	7	881	850,351	101,380	9			
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	4	1,370	562,787	62,250	7			
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	1	973	105,380	10,947	4			
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0								
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	1	1,963	766,997	63,956	2			
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0								
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0								
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0								
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0								
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0								
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0								
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0								
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0								
		負担水準0.05未満	4 3 0								
		計	4 4 0	6,706	3,254,043	604,839,505	99,493,084	13,409			

地方公共団体コード					表番号	
1	4	1	3	0	5	0
1	4	1	3	0	5	0

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 神奈川県

市 町 村 名 川崎市

区 分		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)				
宅 地	一 般 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	4 5 0 17,961	2,156,414	253,646,158	84,548,719	26,617				
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0 3,718	599,081	108,223,985	36,074,662	6,092				
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0 1,248	193,410	36,152,373	11,806,178	2,112				
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0 402	77,726	14,829,054	4,618,999	708				
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0 49	11,106	2,265,076	670,224	99				
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0 24	3,138	754,412	205,362	38				
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0 19	3,862	555,079	142,631	35				
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0 9	877	87,704	21,288	12				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0 5	1,651	249,708	56,693	8				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0 2	363	49,236	9,996	3				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0 1	23	2,375	448	4				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0								
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0								
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0								
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0								
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0								
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0								
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0								
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0								
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0								
		負担水準0.05未満	6 5 0								
		計	6 6 0 23,438	3,047,651	416,815,160	138,155,200	35,728				
	一 般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6 7 0 265	39,838	4,662,461	1,554,154	451				
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0 83	13,825	2,017,261	672,420	158				
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0 28	3,071	628,850	205,018	45				
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0 12	1,042	225,275	70,386	15				
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0 1	69	3,468	997	1				
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0								
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0								
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0								
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0								
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0								
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0								
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0								
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0								
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0								
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0								
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0								
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0								
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0								
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0								
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0								
		負担水準0.05未満	8 7 0								
		計	8 8 0 389	57,845	7,537,315	2,502,975	670				

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

→

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80
宅	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 1 0	43	11,228	1,053,647	737,553	61	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	2,044	672,189	77,517,914	52,381,643	3,786	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	3,891	1,073,236	171,861,957	106,568,009	6,486	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	5,160	1,502,322	321,045,107	192,627,064	9,203	
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	1,085	297,039	108,486,983	62,633,481	1,901	
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	150	58,812	68,601,622	35,761,556	258	
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	14	1,974	833,256	402,835	20	
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	7	1,210	495,543	205,477	9	
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	13	2,842	1,344,338	533,201	18	
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0						
		計		1 6 0	12,407	3,620,852	751,240,367	451,850,819	21,742
地	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 7 0	15	11,391	1,067,955	747,569	31	
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	762	7,601,287	360,013,161	239,267,725	2,266	
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	1,857	7,646,612	647,515,744	402,778,244	4,807	
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	2,280	6,123,477	869,515,708	521,709,425	6,099	
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	685	2,736,095	517,862,908	299,522,865	1,653	
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	112	262,430	338,027,175	174,719,855	295	
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	8	25,355	39,848,838	19,217,790	30	
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	4	3,439	2,739,437	1,199,076	7	
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	3	719	371,381	132,024	5	
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0						
		負担水準0.05未満	3 1 0						
		計		3 2 0	5,726	24,410,805	2,776,962,307	1,659,294,573	15,193
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地			3 3 0						

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分			(1)		(2)	(3)	(4)	(5)
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7 ）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	3 4 0	98	32,441	3,375,698	2,362,988	125
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	609	203,781	20,117,989	14,046,226	1,135
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	272	85,254	8,745,288	5,993,441	498
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	348	86,218	10,242,644	6,911,196	569
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	387	105,167	13,438,266	8,929,069	610
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	541	159,328	21,598,029	14,138,723	849
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	613	153,776	22,499,618	14,514,999	953
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	693	195,533	29,430,958	18,687,306	1,094
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	748	192,561	31,489,853	19,680,120	1,182
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	781	191,692	31,319,841	19,254,181	1,186
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	764	183,832	30,592,865	18,514,110	1,219
		負担水準0.60	4 5 0	631	155,842	26,528,822	15,917,293	852
		計	4 6 0	6,485	1,745,425	249,379,871	158,949,652	10,272
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	4 7 0	46	34,852	2,360,982	1,652,687	60
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	228	343,659	31,500,462	21,991,971	540
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	82	92,398	8,407,718	5,758,341	259
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	120	917,668	49,537,558	33,271,516	358
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	150	1,119,672	69,706,291	46,410,938	409
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	265	5,093,038	198,500,150	130,182,272	640
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	279	2,015,747	134,343,180	86,572,016	749
		負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0	323	1,722,349	124,995,347	79,494,334	772
		負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0	347	768,786	90,871,117	56,971,443	812
		負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0	394	500,348	52,039,601	31,989,187	802
		負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	438	1,353,352	107,769,258	65,252,920	940
		負担水準0.60	5 8 0	371	1,286,030	137,497,241	82,498,344	732
		計	5 9 0	3,043	15,247,899	1,007,528,905	642,045,969	7,073

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード					表番号	
1	4	1	3	0	5	0
1	4	1	3	0	5	0

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
農業用施設の用に供する宅地（農地＋造成費として評価されるもの）	住宅用地以外の宅地（個人）	負担水準0.7超	0 1 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	6	1,474	3,771	2,263	8
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	18	4,687	12,083	7,250	23
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	24	6,161	15,854	9,513	31
	住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.7超	1 7 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	1	1,012	2,605	1,563	2
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	3	2,410	6,198	3,719	3
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計	3 2 0	4	3,422	8,803	5,282	5

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード					表番号	
1	4	1	3	0	5	0
1	4	1	3	0	5	0

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
行 番 号			納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
9			12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
生産緑地地区内の宅地（農地等＋造成費として評価されるもの）	住宅用地以外の宅地（個人）	負担水準0.7超	3 3 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0	3	4,311	11,100	6,660
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0	10	1,272	3,292	1,975
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0				
		負担水準0.05未満	4 7 0				
		計	4 8 0	13	5,583	14,392	8,635
	住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.7超	4 9 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	6 0 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0				
		負担水準0.05未満	6 3 0				
		計	6 4 0	0	0	0	0

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

（例）第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 神奈川県

市 町 村 名 川崎市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0 1 0	134,069	26,494,063	3,472,511,788	621,803,343	187,379
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	58	22,619	2,121,602	1,485,122	92
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 3 0	8,554	16,993,324	1,256,908,776	800,995,621	17,345
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	106,435	31,320,352	6,550,251,726	2,035,207,425	159,139
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	計	0 6 0	249,116	74,830,358	11,281,793,892	3,459,491,511	363,955
一 般 山 林	負担水準1.0以上	0 7 0	278	899,071	44,086	44,086	837
	負担水準0.95以上1.0未満	0 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 9 0	1		1	1	1
	負担水準0.85以上0.9未満	1 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	1 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	1 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	1 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	1 4 0	1	10,370	570	428	1
	負担水準0.6以上0.65未満	1 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 7 0	1	3,758	192	114	1
	負担水準0.45以上0.5未満	1 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 6 0					
	負担水準0.05未満	2 7 0					
	計	2 8 0	281	913,199	44,849	44,629	840

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)80
複 合 利 用 地 (個 人)	小 規 模 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	0 1 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計		2 2 0	0	0	0	0
複 合 利 用 地 (個 人)	小 規 模 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	2 3 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1	513	70,019	11,670	12
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	1	453	58,898	9,815	1
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
		計		4 4 0	2	966	128,917	21,485

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	8
1	4	1	3	0	5	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)						
			行 番 号			納税義務者数			地 積			決 定 価 格			課 税 標 準 額			筆 数			
			9			12	(人)		24	(㎡)		39	(千円)		54	(千円)		69	(筆)		80
複 合 利 用 地 (鉄 道 用 地)	一 般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	4	5	0																
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0																
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0																
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0																
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0																
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0																
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0																
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0																
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0																
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0																
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0																
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0																
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0																
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0																
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0																
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0																
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0																
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0																
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0																
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0																
		負担水準0.05未満	6	5	0																
		計			6	6	0	0		0		0		0		0		0		0	
複 合 利 用 地 (鉄 道 用 地)	一 般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6	7	0																
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0																
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0																
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0																
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0																
		負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0																
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0																
		負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0																
		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0																
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0																
		負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0																
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0																
		負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0																
		負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0																
		負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0																
		負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0																
		負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0																
		負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0																
		負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0																
		負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0																
		負担水準0.05未満	8	7	0																
		計			8	8	0	0		0		0		0		0		0		0	

地方公共団体コード					表番号	
1	4	1	3	0	5	1 0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80		
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.7超	0 1 0	212	182,482	4,218,469	2,952,929	412		
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	2,682	1,574,519	66,285,497	45,191,731	5,459		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	2,473	963,461	83,877,514	51,970,388	4,255		
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	2,598	903,138	142,195,495	85,317,297	4,684		
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	563	199,629	40,546,185	23,587,799	1,096		
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	65	11,245	3,190,020	1,733,154	127		
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	8	1,611	497,650	240,778	11		
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	2	499	235,789	98,573	5		
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	2	640	68,129	27,066	7		
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0							
		負担水準0.05未満	1 5 0							
		計	1 6 0	8,605	3,837,224	341,114,748	211,119,715	16,056		
		宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	1 7 0	25	20,486	731,244	511,871	57	
			負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	400	1,766,735	58,177,679	37,351,519	1,916	
負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0		385	1,019,194	49,573,871	28,986,320	1,677			
負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0		376	1,280,731	120,434,763	72,260,858	3,696			
負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0		117	449,668	53,606,533	31,429,032	1,869			
負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0		25	27,757	19,963,814	10,303,297	222			
負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0		6	3,504	588,288	285,219	12			
負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0		4	62,361	13,933,733	6,242,078	116			
負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0		1	144	4,285	1,600	1			
負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0		1	483	50,319	15,752	2			
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0									
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0									
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0									
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0									
負担水準0.05未満	3 1 0									
計	3 2 0		1,340	4,631,063	317,064,529	187,387,546	9,568			

地方公共団体コード					表番号	
1	4	1	3	0	5	1 0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 神奈川県

市 町 村 名 川崎市

区 分			行 番 号		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
					納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 以 外 の 土 地	負担水準1.0以上	3	3	0	172	85,341	5,665	5,665	303
		負担水準0.95以上1.0未満	3	4	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	3	5	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	3	6	0	1		1	1	1
		負担水準0.8以上0.85未満	3	7	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	3	8	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	3	9	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	4	0	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	4	1	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	4	2	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	4	3	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	4	4	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	4	5	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	4	6	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	4	7	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	4	8	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	4	9	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	5	0	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	5	1	0	1		1		1
		負担水準0.05以上0.1未満	5	2	0					
		負担水準0.05未満	5	3	0					
			計	5	4	0	174	85,341	5,667	5,666
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)		5	5	0	134,519	27,478,475	3,472,561,539	621,853,094	188,519
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの		5	6	0	295	225,587	7,071,315	4,949,922	561
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下		5	7	0	14,494	22,317,233	1,514,823,337	964,495,579	30,652
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの		5	8	0	110,209	34,276,856	6,945,696,410	2,266,771,957	171,004
	負担水準0.2未満		5	9	0	1	0	1	0	1
	計	6	0	0	259,518	84,298,151	11,940,152,602	3,858,070,552	390,737	

地方公共団体コード					表番号	
1	4	1	3	0	5	1 0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

			(1)		(2)		(3)		(4)		(5)				
区 分			行 番 号		納税義務者数		地 積		決 定 価 格		課税標準額		筆 数		
			9		12	(人)	24	(㎡)	39	(千円)	54	(千円)	69	(筆)	80
そ の 他 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	6	1	0	256	115,986	3,325,377	2,327,764	312					
		負担水準0.69以上0.70未満	6	2	0	1,564	1,005,890	25,977,864	18,134,342	2,914					
		負担水準0.68以上0.69未満	6	3	0	348	116,134	7,552,596	5,171,086	554					
		負担水準0.67以上0.68未満	6	4	0	382	124,832	10,047,501	6,776,158	601					
		負担水準0.66以上0.67未満	6	5	0	346	98,712	9,141,225	6,074,599	547					
		負担水準0.65以上0.66未満	6	6	0	344	112,965	10,240,934	6,707,782	531					
		負担水準0.64以上0.65未満	6	7	0	439	159,508	13,053,048	8,415,615	722					
		負担水準0.63以上0.64未満	6	8	0	440	158,294	12,593,032	8,003,195	660					
		負担水準0.62以上0.63未満	6	9	0	465	146,924	12,510,733	7,814,368	675					
		負担水準0.61以上0.62未満	7	0	0	546	212,353	16,666,594	10,242,135	840					
		負担水準0.60超0.61未満	7	1	0	517	175,219	12,339,452	7,466,281	815					
		負担水準0.60	7	2	0	405	111,163	16,714,655	10,028,794	543					
		計	7	3	0	6,052	2,537,980	150,163,011	97,162,119	9,714					
	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	7	4	0	58	125,706	3,226,572	2,258,600	95					
		負担水準0.69以上0.70未満	7	5	0	222	868,282	26,583,257	18,598,442	819					
		負担水準0.68以上0.69未満	7	6	0	57	72,952	2,687,702	1,837,855	126					
		負担水準0.67以上0.68未満	7	7	0	69	453,680	16,502,608	8,588,462	476					
		負担水準0.66以上0.67未満	7	8	0	63	169,776	5,864,870	3,897,875	228					
		負担水準0.65以上0.66未満	7	9	0	64	76,339	3,312,670	2,170,285	172					
		負担水準0.64以上0.65未満	8	0	0	63	285,925	7,395,000	4,413,730	287					
		負担水準0.63以上0.64未満	8	1	0	83	195,583	7,168,970	4,550,507	235					
		負担水準0.62以上0.63未満	8	2	0	85	176,617	9,597,354	5,983,776	396					
		負担水準0.61以上0.62未満	8	3	0	88	80,878	4,686,773	2,883,423	210					
		負担水準0.60超0.61未満	8	4	0	105	63,798	4,720,379	2,853,047	245					
		負担水準0.60	8	5	0	86	216,393	16,005,395	8,301,837	304					
		計	8	6	0	1,043	2,785,929	107,751,550	66,337,839	3,593					

第10表610行から第10表660行は第10表020行の、第10表670行から720行は第10表030行の、第10表740行から第10表790行は第10表180行の、第10表800行から第10表850行は第10表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード					表番号	
1	4	1	3	0	5	4
7						8

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
一 般 市 街 化 区 域 農 地	田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0						
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0						
			負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0						
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0						
			負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0						
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0						
			負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0						
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0						
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0						
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0						
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0						
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0						
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0						
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0						
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
			負担水準0.05未満	2 1 0						
		計		2 2 0	0	0	0	0		
	畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0						
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0						
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0						
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0						
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
			負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0						
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0						
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0						
負担水準0.5以上0.55未満			3 3 0							
負担水準0.45以上0.5未満			3 4 0							
負担水準0.4以上0.45未満			3 5 0							
負担水準0.35以上0.4未満			3 6 0							
負担水準0.3以上0.35未満			3 7 0							
負担水準0.25以上0.3未満			3 8 0							
負担水準0.2以上0.25未満			3 9 0							
負担水準0.15以上0.2未満			4 0 0							
負担水準0.1以上0.15未満			4 1 0							
負担水準0.05以上0.1未満			4 2 0							
負担水準0.05未満			4 3 0							
計		4 4 0	0	0	0	0				

地方公共団体コード					表番号	
1	4	1	3	0	5	4
7						8

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 神奈川県

市 町 村 名 川崎市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	計	本則	4 5 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.025	4 6 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
		計	6 6 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	4	1	3	0	5	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市 町 村 名 川崎市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
			9	12	24	39	54	69
介 田	在	本則	負担水準1.0以上	0 : 1 : 0				
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 : 2 : 0				
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	0 : 3 : 0				
			負担水準0.85以上0.9未満	0 : 4 : 0				
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	0 : 5 : 0				
			負担水準0.75以上0.8未満	0 : 6 : 0				
		負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	0 : 7 : 0				
			負担水準0.65以上0.7未満	0 : 8 : 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	0 : 9 : 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	1 : 0 : 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	1 : 1 : 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	1 : 2 : 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	1 : 3 : 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	1 : 4 : 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	1 : 5 : 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	1 : 6 : 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	1 : 7 : 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	1 : 8 : 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	1 : 9 : 0				
			負担水準0.05以上0.1未満	2 : 0 : 0				
負担水準0.05未満	2 : 1 : 0							
計		2 : 2 : 0	0	0	0	0	0	
農 畑	地	本則	負担水準1.0以上	2 : 3 : 0				
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 : 4 : 0				
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	2 : 5 : 0				
			負担水準0.85以上0.9未満	2 : 6 : 0				
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	2 : 7 : 0				
			負担水準0.75以上0.8未満	2 : 8 : 0				
		負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	2 : 9 : 0				
			負担水準0.65以上0.7未満	3 : 0 : 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	3 : 1 : 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	3 : 2 : 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	3 : 3 : 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	3 : 4 : 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	3 : 5 : 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	3 : 6 : 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	3 : 7 : 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	3 : 8 : 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	3 : 9 : 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	4 : 0 : 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	4 : 1 : 0				
			負担水準0.05以上0.1未満	4 : 2 : 0				
負担水準0.05未満	4 : 3 : 0							
計		4 : 4 : 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 神奈川県

市 町 村 名 川崎市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
介 在 農 地	計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
			負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
			負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
			負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	
		計		6 6 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
一 般 										

地方公共団体コード					表番号	
1	4	1	3	0	5	4
1	4	1	3	0	5	4

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 農 地	計	本則	4 5 0	1,511	4,040,578	326,214	326,214	7,220	
		負担調整率1.025	4 6 0	3	2	1	1	3	
			負担調整率0.9以上0.95未満	4 7 0	6	2	1	1	6
			負担調整率1.05	4 8 0	1	0	1	1	1
			負担調整率0.8以上0.85未満	4 9 0	1	0	1	1	1
			負担調整率1.075	5 0 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.75以上0.8未満	5 1 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.10	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
			計	6 6 0	1,522	4,040,582	326,218	326,218	7,231

地方公共団体コード					表番号	
1	4	1	3	0	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
合 計	田	本則	0 1 0	94	145,981	15,169	15,169	321		
		負担調整率1.025	0 2 0	0	0	0	0	0		
			0 3 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.05	0 4 0	0	0	0	0	0		
			0 5 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.075	0 6 0	0	0	0	0	0		
			0 7 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.10	0 8 0	0	0	0	0	0		
			0 9 0	0	0	0	0	0		
			1 0 0	0	0	0	0	0		
			1 1 0	0	0	0	0	0		
			1 2 0	0	0	0	0	0		
			1 3 0	0	0	0	0	0		
			1 4 0	0	0	0	0	0		
			1 5 0	0	0	0	0	0		
			1 6 0	0	0	0	0	0		
			1 7 0	0	0	0	0	0		
		1 8 0	0	0	0	0	0			
		1 9 0	0	0	0	0	0			
		2 0 0	0	0	0	0	0			
		2 1 0	0	0	0	0	0			
		計	2 2 0	94	145,981	15,169	15,169	321		
	畑	本則	2 3 0	1,417	3,894,597	311,045	311,045	6,899		
		負担調整率1.025	2 4 0	3	2	1	1	3		
			2 5 0	6	2	1	1	6		
		負担調整率1.05	2 6 0	1	0	1	1	1		
			2 7 0	1	0	1	1	1		
		負担調整率1.075	2 8 0	0	0	0	0	0		
			2 9 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.10	3 0 0	0	0	0	0	0		
			3 1 0	0	0	0	0	0		
			3 2 0	0	0	0	0	0		
			3 3 0	0	0	0	0	0		
3 4 0			0	0	0	0	0			
3 5 0			0	0	0	0	0			
3 6 0			0	0	0	0	0			
3 7 0			0	0	0	0	0			
3 8 0			0	0	0	0	0			
3 9 0			0	0	0	0	0			
4 0 0			0	0	0	0	0			
4 1 0			0	0	0	0	0			
4 2 0			0	0	0	0	0			
4 3 0			0	0	0	0	0			
計		4 4 0	1,428	3,894,601	311,049	311,049	6,910			

地方公共団体コード					表番号	
1	4	1	3	0	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
行 番 号			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本 則	負担水準1.0以上	4 5 0	1,511	4,040,578	326,214	7,220
		負担調整率1.025	4 6 0	3	2	1	3
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	6	2	1	6
		負担調整率1.05	4 8 0	1	0	1	1
		負担水準0.85以上0.9未満	4 9 0	1	0	1	1
		負担調整率1.075	5 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	5 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	5 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 6 0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	5 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	6 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	6 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	6 6 0	1,522	4,040,582	326,218	7,231
		計	6 6 0	1,522	4,040,582	326,218	7,231

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	4	1	3	0	5	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 神奈川県

市 町 村 名 川崎市

区 分		地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
				田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A) / (B)		
9	12	23	34	45	56	67	78	80	81			
法 第 349 条 の 3 第 9 項 (日 本 放 送 協 会)	評 価 額 の 1 / 2 の 額	0	1	0					0			
	減 額 後 の 課 税 標 準 額	0	2	0					0			
法 第 349 条 の 3 第 11 項 (登 録 有 形 文 化 財 等 の 敷 地)	評 価 額 の 1 / 2 の 額	0	3	0					0			
	減 額 後 の 課 税 標 準 額	0	4	0					0			
法 第 349 条 の 3 第 18 項 (特 定 地 方 交 通 線 等)	評 価 額 の 1 / 4 の 額	0	5	0					0			
	減 額 後 の 課 税 標 準 額	0	6	0					0			
法 第 349 条 の 3 第 21 項 (農 業 ・ 食 品 産 業 技 術 総 合 研 究 機 構)	評 価 額 の 1 / 3 の 額	0	7	0					0			
	減 額 後 の 課 税 標 準 額	0	8	0					0			
	評 価 額 の 1 / 6 の 額	0	9	0					0			
	減 額 後 の 課 税 標 準 額	1	0	0					0			
法 第 349 条 の 3 第 22 項 (新 関 西 国 際 空 港 ㈱)	評 価 額 の 1 / 2 の 額	1	1	0					0			
	減 額 後 の 課 税 標 準 額	1	2	0					0			
法 第 349 条 の 3 第 25 項 (中 部 国 際 空 港 ㈱)	評 価 額 の 1 / 2 の 額	1	3	0					0			
	減 額 後 の 課 税 標 準 額	1	4	0					0			
法 第 349 条 の 3 第 30 項 (認 定 生 活 困 窮 者 就 労 訓 練 事 業)	評 価 額 の 1 / 2 の 額	1	5	0					0			
	減 額 後 の 課 税 標 準 額	1	6	0					0			
法 第 349 条 の 3 第 33 項 (世 界 遺 産)	評 価 額 の 1 / 3 の 額	1	7	0					0			
	減 額 後 の 課 税 標 準 額	1	8	0					0			
法 第 349 条 の 3 の 3 (被 災 住 宅 用 地 等)	評 価 額 の 1 / 6 の 額	1	9	0					0			
	減 額 後 の 課 税 標 準 額	2	0	0					0			
	評 価 額 の 1 / 3 の 額	2	1	0					0			
	減 額 後 の 課 税 標 準 額	2	2	0					0			

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	4	1	3	0	5	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 神奈川県

市 町 村 名 川崎市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8) 課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計			
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法 附 則 第 15 条 第 9 項 (並 行 在 来 線)	評価額の1/2の額	2 3 0						0			
	減額後の課税標準額	2 4 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 16 項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0						0			
	減額後の課税標準額	2 6 0						0			
	評価額の3/5の額	2 7 0						0			
	減額後の課税標準額	2 8 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 19 項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0						0			
	減額後の課税標準額	3 0 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 31 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0						0			
	減額後の課税標準額	3 2 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 31 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0						0			
	減額後の課税標準額	3 4 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 32 項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を乗じた額	3 5 0			30,755			30,755	1	3	
	減額後の課税標準額	3 6 0			19,232			19,232			
法 附 則 第 15 条 第 33 項 (市 民 緑 地)	評価額に特例率を乗じた額	3 7 0						0	2	3	
	減額後の課税標準額	3 8 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 34 項 (帰還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	3 9 0						0			
	減額後の課税標準額	4 0 0						0			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
1					7	8	
1	4	1	3	0	5	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 神奈川県

市 町 村 名 川崎市

区 分		地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			(8)	
				田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率（わがまち特例） (A) / (B)				
				9 (千円)	12 (千円)	23 (千円)	34 (千円)	45 (千円)	56 (千円)	67 (千円)	77 (千円)	78 (A)	80 (B)	81
法 附 則 第 15 条 第 35 項 (地 域 福 利 増 進 事 業)	評 価 額 の 2 / 3 の 額	4	1	0						0				
	減額後の課税標準額	4	2	0						0				
	評 価 額 の 3 / 4 の 額	4	3	0						0				
	減額後の課税標準額	4	4	0						0				
法 附 則 第 15 条 第 38 項 (浸 水 被 害 軽 減 地 区)	評 価 額 に 特 例 率 を 乗 じ た 額	4	5	0						0	2		3	
	減額後の課税標準額	4	6	0						0				
法 附 則 第 15 条 第 39 項 (滞 在 快 適 性 等 向 上 施 設)	評 価 額 の 1 / 2 の 額	4	7	0			26,293			26,293				
	減額後の課税標準額	4	8	0			13,216			13,216				
法 附 則 第 15 条 第 43 項 (貯 水 機 能 保 全 区 域)	評 価 額 に 特 例 率 を 乗 じ た 額	4	9	0						0	-		-	
	減額後の課税標準額	5	0	0						0				
法 附 則 第 15 条 第 46 項 (道 路 運 送 高 度 化 事 業)	評 価 額 の 1 / 3 の 額	5	1	0						0				
	減額後の課税標準額	5	2	0						0				
法 附 則 第 15 条 の 2 第 2 項 (JR 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例)	評 価 額 の 1 / 2 の 額	5	3	0						0				
	減額後の課税標準額	5	4	0						0				
法 附 則 第 15 条 の 3 第 1 項 (旅 客 会 社 等 に 係 る 承 継 特 例)	評 価 額 の 3 / 5 の 額	5	5	0				9,735,267		9,735,267				
	減額後の課税標準額	5	6	0				6,307,718		6,307,718				
	評 価 額 の 3 / 10 の 額	5	7	0						0				
	減額後の課税標準額	5	8	0						0				
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指 定 法 人 等 大 規 模 外 貿 埠 頭)	評 価 額 の 1 / 2 の 額	5	9	0						0				
	減額後の課税標準額	6	0	0						0				
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農 業 ・ 食 品 産 業 技 術 総 合 研 究 機 構)	評 価 額 の 1 / 6 の 額	6	1	0						0				
	減額後の課税標準額	6	2	0						0				
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水 資 源 開 発 機 構)	評 価 額 の 1 / 6 の 額	6	3	0						0				
	減額後の課税標準額	6	4	0						0				
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指 定 会 社 等 の 特 定 用 途 港 湾 施 設)	評 価 額 の 1 / 2 の 額	6	5	0						0				
	減額後の課税標準額	6	6	0						0				
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15条第37項 (立 地 誘 導 促 進 施 設) (協 定 有 効 期 間 5 年 以 上)	評 価 額 の 2 / 3 の 額	6	7	0						0				
	減額後の課税標準額	6	8	0						0				
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15条第37項 (立 地 誘 導 促 進 施 設) (協 定 有 効 期 間 10 年 以 上)	評 価 額 の 2 / 3 の 額	6	9	0						0				
	減額後の課税標準額	7	0	0						0				
合 計	評 価 額	7	1	0	0	0	57,048	0	9,735,267	9,792,315				
	減額後の課税標準額	7	2	0	0	0	32,448	0	6,307,718	6,340,166				

※「課税標準の特例率（わがまち特例）（7）（8）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、（1）～（6）が「0」の場合においても空

地方公共団体コード					表番号	
1					7	8
1	4	1	3	0	5	1 7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 神奈川県

市 町 村 名 川崎市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)	
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A) / (B)	
9		12	23	34	45	56	67	77	78 (A)	80 (B) 81
法 附 則 第 16 条 の 2 第 1 項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 3 0						0		
	減額後の課税標準額	7 4 0						0		
法 附 則 第 16 条 の 3 第 1 項 (平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 5 0						0		
	減額後の課税標準額	7 6 0						0		
法 附 則 第 16 条 の 4 第 1 項 (令和2年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 7 0						0		
	減額後の課税標準額	7 8 0						0		
法 附 則 第 29 条 の 5 第 7 項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 9 0						0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 0 0						0		
法 附 則 第 29 条 の 5 第 8 項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	8 1 0						0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 2 0						0		
法 附 則 第 29 条 の 5 第 16 項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 3 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0						0		
法 附 則 第 29 条 の 5 第 17 項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 5 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	8 6 0						0		
法 附 則 第 55 条 第 4 項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	8 8 0						0		
法 附 則 第 55 条 第 6 項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 9 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	9 0 0						0		
法 附 則 第 55 条 第 8 項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	9 1 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	9 2 0						0		

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	4	1	3	0	5	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 神奈川県

市 町 村 名 川崎市

区 分		地 目		行 番 号		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			(8)		
						田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)			(A) / (B)		
						(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)				
法 附 則 第 56 条 第 1 項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	9	3	0							0						
	減額後の課税標準額	9	4	0							0						
法 附 則 第 56 条 第 10 項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	9	5	0							0						
	減額後の課税標準額	9	6	0							0						
法 附 則 第 56 条 第 13 項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	9	7	0							0						
	減額後の課税標準額	9	8	0							0						

地方公共団体コード					表番号
1	4	1	3	0	5
1	4	1	3	0	5

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名	神奈川県
市町村名	川崎市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	
区 分		行 番 号	評 価 総 額	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	総 額	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	平 均 価 格	最 高 価 格	
			(㎡)(イ)	(㎡)	(㎡)	(千円)(ロ)	(千円)	(千円)	(円/㎡)	(円/㎡)	
介 在 田		0 1 0	1,893	0	1,893	71,339	0	71,339	37,686	72,509	
介 在 畑		0 2 0	59,052	25	59,027	4,643,193	516	4,642,677	78,629	227,800	
宅 地 介 在 山 林		0 3 0	1,572,937	63,501	1,509,436	1,838,119	32,866	1,805,253	1,169	122,032	
農 地 等 介 在 山 林		0 4 0		0			0		0		
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	0 5 0	14,200	0	14,200	1,161,517	0	1,161,517	81,797	229,800
		特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	0 6 0	1,995	0	1,995	299,771	0	299,771	150,261	158,800
		上 記 以 外	0 7 0		0		0	0	0	0	0
		小 計	0 8 0	16,195	0	16,195	1,461,288	0	1,461,288	90,231	229,800
		特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	0 9 0	671,432	20	671,412	64,291,403	920	64,290,483	95,753	290,824
	畑	特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	1 0 0	99,773	0	99,773	9,928,846	0	9,928,846	99,514	283,846
		上 記 以 外	1 1 0		0		0	0	0	0	0
		小 計	1 2 0	771,205	20	771,185	74,220,249	920	74,219,329	96,239	290,824
	計	特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	1 3 0	685,632	20	685,612	65,452,920	920	65,452,000	95,464	290,824
		特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	1 4 0	101,768	0	101,768	10,228,617	0	10,228,617	100,509	283,846
		上 記 以 外	1 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	1 6 0	787,400	20	787,380	75,681,537	920	75,680,617	96,116	290,824
	田 園 住 居 地 域	特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	1 7 0	0	0		0	0	0	0	0
		特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	1 8 0	0	0		0	0	0	0	0
		上 記 以 外	1 9 0	0	0		0	0	0	0	0
		小 計	2 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0
	内 市 街 化 区 域	特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	2 1 0	0	0		0	0	0	0	0
		特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	2 2 0	0	0		0	0	0	0	0
		上 記 以 外	2 3 0	0	0		0	0	0	0	0
		小 計	2 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	2 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	2 6 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	2 7 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	2 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0
農 地	田	特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	2 9 0	14,200	0	14,200	1,161,517	0	1,161,517	81,797	229,800
		特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	3 0 0	1,995	0	1,995	299,771	0	299,771	150,261	158,800
		上 記 以 外	3 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	3 2 0	16,195	0	16,195	1,461,288	0	1,461,288	90,231	229,800
	計 畑	特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	3 3 0	671,432	20	671,412	64,291,403	920	64,290,483	95,753	290,824
		特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	3 4 0	99,773	0	99,773	9,928,846	0	9,928,846	99,514	283,846
		上 記 以 外	3 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	3 6 0	771,205	20	771,185	74,220,249	920	74,219,329	96,239	290,824
	計	特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	3 7 0	685,632	20	685,612	65,452,920	920	65,452,000	95,464	290,824
		特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	3 8 0	101,768	0	101,768	10,228,617	0	10,228,617	100,509	283,846
		上 記 以 外	3 9 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	4 0 0	787,400	20	787,380	75,681,537	920	75,680,617	96,116	290,824

地方公共団体コード					表番号
1	4	1	3	0	5
1	4	1	3	0	5

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名	神奈川県
市町村名	川崎市

区 分			(8)			(9)			(10)			(11)			(12)			(13)		
			課 税 標 準 額			率			数			率			数			率		
			行 番 号	総 額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総 数	法定免税点未満のもの
				(千円)	(千円)	(千円)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)
介 在 田			0 1 1	45,195	0	45,195	9	0	9											
介 在 畑			0 2 1	2,935,357	315	2,935,042	274	2	272											
宅 地 介 在 山 林			0 3 1	1,186,511	21,906	1,164,605	2,702	341	2,361											
農 地 等 介 在 山 林			0 4 1		0			0												
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特 定 市 農 (令1以前参入分)	0 5 1	379,685	0	379,685	64	0	64											
		特 定 市 農 (令2以後参入分)	0 6 1	19,985	0	19,985	11	0	11											
		上 記 以 外	0 7 1		0			0												
		小 計	0 8 1	399,670	0	399,670	75	0	75											
		特 定 市 農 (令1以前参入分)	0 9 1	21,313,855	306	21,313,549	2,594	3	2,591											
	畑	特 定 市 農 (令2以後参入分)	1 0 1	754,502	0	754,502	192	0	192											
		上 記 以 外	1 1 1		0			0												
		小 計	1 2 1	22,068,357	306	22,068,051	2,786	3	2,783											
	城 農 地	特 定 市 農 (令1以前参入分)	1 3 1	21,693,540	306	21,693,234	2,658	3	2,655											
		特 定 市 農 (令2以後参入分)	1 4 1	774,487	0	774,487	203	0	203											
		上 記 以 外	1 5 1	0	0	0	0	0	0											
		計	1 6 1	22,468,027	306	22,467,721	2,861	3	2,858											
	田 園 住 居 地	特 定 市 農 (令1以前参入分)	1 7 1		0			0												
		特 定 市 農 (令2以後参入分)	1 8 1		0			0												
		上 記 以 外	1 9 1		0			0												
		小 計	2 0 1	0	0	0	0	0	0											
	内 市 街 化 区 域	特 定 市 農 (令1以前参入分)	2 1 1		0			0												
		特 定 市 農 (令2以後参入分)	2 2 1		0			0												
		上 記 以 外	2 3 1		0			0												
		小 計	2 4 1	0	0	0	0	0	0											
	城 農 地	特 定 市 農 (令1以前参入分)	2 5 1	0	0	0	0	0	0											
		特 定 市 農 (令2以後参入分)	2 6 1	0	0	0	0	0	0											
		上 記 以 外	2 7 1	0	0	0	0	0	0											
		計	2 8 1	0	0	0	0	0	0											
農 地	田	特 定 市 農 (令1以前参入分)	2 9 1	379,685	0	379,685	64	0	64											
		特 定 市 農 (令2以後参入分)	3 0 1	19,985	0	19,985	11	0	11											
		上 記 以 外	3 1 1	0	0	0	0	0	0											
		小 計	3 2 1	399,670	0	399,670	75	0	75											
	畑	特 定 市 農 (令1以前参入分)	3 3 1	21,313,855	306	21,313,549	2,594	3	2,591											
		特 定 市 農 (令2以後参入分)	3 4 1	754,502	0	754,502	192	0	192											
		上 記 以 外	3 5 1	0	0	0	0	0	0											
		小 計	3 6 1	22,068,357	306	22,068,051	2,786	3	2,783											
	計	特 定 市 農 (令1以前参入分)	3 7 1	21,693,540	306	21,693,234	2,658	3	2,655											
		特 定 市 農 (令2以後参入分)	3 8 1	774,487	0	774,487	203	0	203											
		上 記 以 外	3 9 1	0	0	0	0	0	0											
		計	4 0 1	22,468,027	306	22,467,721	2,861	3	2,858											

地方公共団体コード					表番号
1	4	1	3	0	18

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調査
(つづき)

都道府県名	神奈川県
市町村名	川崎市

区 分		行 番 号	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)
			納 税 区 分 別			務 者 数		
			総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	田・畑別	適用区分別	全 体
			(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
介 在 田		0 1 2	2	0	2			
介 在 畑		0 2 2	178	2	176			
宅 地 介 在 山 林		0 3 2	1,431	262	1,169			
農 地 等 介 在 山 林		0 4 2		0				
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特 定 市 農 (令1以前参入分)	0 5 2	29	0	29		
		特 定 市 農 (令2以後参入分)	0 6 2	3	0	3		
		上 記 以 外	0 7 2	0				
			0 8 2					
			0 9 2	1,291	3	1,288		
	市 街 化 畑	特 定 市 農 (令1以前参入分)	1 0 2	93	0	93		
		上 記 以 外	1 1 2	0				
			1 2 2					
		特 定 市 農 (令1以前参入分)	1 3 2					
		特 定 市 農 (令2以後参入分)	1 4 2					
		上 記 以 外	1 5 2					
			1 6 2					
	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (令1以前参入分)	1 7 2	0	0			
		特 定 市 農 (令2以後参入分)	1 8 2	0	0			
		上 記 以 外	1 9 2	0				
			2 0 2					
		特 定 市 農 (令1以前参入分)	2 1 2	0	0			
	市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (令2以後参入分)	2 2 2	0	0			
		上 記 以 外	2 3 2	0				
			2 4 2					
		特 定 市 農 (令1以前参入分)	2 5 2					
		特 定 市 農 (令2以後参入分)	2 6 2					
		上 記 以 外	2 7 2					
			2 8 2					
農 地	田	特 定 市 農 (令1以前参入分)	2 9 2	29	0	29		
		特 定 市 農 (令2以後参入分)	3 0 2	3	0	3		
		上 記 以 外	3 1 2	0	0	0		
			3 2 2			32		
		特 定 市 農 (令1以前参入分)	3 3 2	1,291	3	1,288		
	計 畑	特 定 市 農 (令2以後参入分)	3 4 2	93	0	93		
		上 記 以 外	3 5 2	0	0	0		
			3 6 2			1,342		
		特 定 市 農 (令1以前参入分)	3 7 2				1,305	
		特 定 市 農 (令2以後参入分)	3 8 2				96	
		上 記 以 外	3 9 2					
			4 0 2					1,358

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
区 分		行 番 号	評価総地積 (㎡)(イ)	決 定 価 格 (千 円)			軽 減 額 (千 円)			軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト)(チ)	提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ロ)(イ) (ウ)	単位当たり 平 均 価 格 (円/㎡) (ロ)/(イ) (ウ)
				総 額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課 税 標 準 の 特例によるもの (ホ)	負 担 調 整 措 置によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの (ト)			
9	12	27	42	57	72	87	102	117	132	140		
評 点 式 評 価 法	一 般 田	0 1 0	155,717	16,117	948	15,169				948	102,951	104
	一 般 畑	0 2 0	4,109,049	327,638	16,589	311,049				16,589	80,120	80
	宅 地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	74,820,697	11,282,394,922	640,079	11,281,754,843	6,390,589,370	1,431,697,392		7,822,926,841	150,878	150,792
	一 般 山 林	0 4 0	1,043,216	51,061	6,212	44,849		220		6,432	49,370	49
	小 計	0 5 0	80,128,679	11,282,789,738	663,828	11,282,125,910	6,390,589,370	1,431,697,612		7,822,950,810		140,808
そ の 他	宅地A（農業用施設 用地・農地+造成 費）	0 6 0	9,749	25,089	432	24,657		9,862		10,294		2,573
	宅地B（生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費）	0 7 0	5,583	14,392	0	14,392		5,757		5,757		2,578
	一般市街化区域農地	0 8 0			0					0		0
	上 記 以 外 の 地 目 の 計	0 9 0	9,466,531	734,114,352	119,874	733,994,478	6,597,609	253,305,939	53,088,797	313,112,219		77,548
	小 計	1 0 0	9,481,863	734,153,833	120,306	734,033,527	6,597,609	253,321,558	53,088,797	313,128,270		77,427
合 計		1 1 0	89,610,542	12,016,943,571	784,134	12,016,159,437	6,397,186,979	1,685,019,170	53,088,797	8,136,079,080		134,102

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの（ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること）を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの（ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること）を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	4	1	3	0	5	2	0

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調

都道府県名

神奈川県

市町村名

川崎市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		課税標準額が 法定免税点(30万円) 未満のもの(ア)	課税標準額が 30万円以上32万円 未満のもの(イ)	課税標準額が 32万円以上34万円 未満のもの(ウ)	課税標準額が 34万円以上36万円 未満のもの(エ)	課税標準額が 36万円以上38万円 未満のもの(オ)	課税標準額が 38万円以上40万円 未満のもの(カ)
		9	12	23	34	45	56
納税義務者数(人)	0 1 0	3,922	65	38	64	60	57
課税標準額(千円)	0 2 0	212,047	20,127	12,600	22,347	22,181	22,301

区 分	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		小計 30万円以上40 万円未満のもの (イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)	課税標準額が 40万円以上42万円 未満のもの(キ)	課税標準額が 42万円以上44万円 未満のもの(ク)	課税標準額が 44万円以上46万円 未満のもの(ケ)	課税標準額が 46万円以上48万円 未満のもの(コ)	課税標準額が 48万円以上50万円 未満のもの(サ)
		9	12	23	34	45	56
納税義務者数(人)	0 1 1	284	52	62	44	55	70
課税標準額(千円)	0 2 1	99,556	21,311	26,613	19,826	25,842	34,284

区 分	行 番 号	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		小計 40万円以上50 万円未満のもの (キ)+(ク)+(ケ)+(コ)+(サ)	課税標準額が 50万円以上55万円 未満のもの(シ)	課税標準額が 55万円以上60万円 未満のもの(ス)	課税標準額が 60万円以上65万円 未満のもの(セ)	課税標準額が 65万円以上70万円 未満のもの(ソ)	課税標準額が 70万円以上75万円 未満のもの(タ)
		9	12	23	34	45	56
納税義務者数(人)	0 1 2	283	166	200	213	255	303
課税標準額(千円)	0 2 2	127,876	86,871	115,255	133,164	172,543	219,836

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	4	1	3	0	5	2	0

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調(つづき)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		小計 50万円以上75万円未満のもの (シ)+(ス)+(セ)+(ソ)+(タ)	課税標準額が 75万円以上80万円未満のもの(チ)	課税標準額が 80万円以上85万円未満のもの(ツ)	課税標準額が 85万円以上90万円未満のもの(テ)	課税標準額が 90万円以上95万円未満のもの(ト)	課税標準額が 95万円以上100万円未満のもの(ナ)
	9	12	23	34	45	56	77
納税義務者数(人)	0 1 3	1,137	360	405	512	701	805
課税標準額(千円)	0 2 3	727,669	279,146	334,555	448,222	649,322	785,414

区 分	行 番 号	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)
		小計 75万円以上100万円未満のもの (チ)+(ツ)+(テ)+(ト)+(ナ)	課税標準額が 100万円以上300万円未満のもの(ニ)	課税標準額が 300万円以上500万円未満のもの(ヌ)	課税標準額が 500万円以上1,000万円未満のもの(ネ)	課税標準額が 1,000万円以上3,000万円未満のもの(ノ)	課税標準額が 3,000万円以上5,000万円未満のもの(ハ)
	9	12	23	34	45	56	77
納税義務者数(人)	0 1 4	2,783	101,258	40,875	30,961	19,072	4,911
課税標準額(千円)	0 2 4	2,496,659	202,128,180	157,963,629	212,111,534	319,437,062	189,797,809

区 分	行 番 号	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)
		小計 100万円以上5,000万円未満のもの (ニ)+(ヌ)+(ネ)+(ノ)+(ハ)	課税標準額が 5,000万円以上1億円未満のもの(ヒ)	課税標準額が 1億円以上3億円未満のもの(フ)	課税標準額が 3億円以上5億円未満のもの(ヘ)	課税標準額が 5億円以上のもの(ホ)	合 計
	9	12	23	34	45	56	78
納税義務者数(人)	0 1 5	197,077	4,551	3,131	601	643	214,412
課税標準額(千円)	0 2 5	1,081,438,214	318,394,843	518,005,737	227,623,745	1,731,950,192	3,881,076,538

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	4	1	3	0	5	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	神奈川県
市 町 村 名	川崎市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80
令 1 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	13	7,196	418,527	139,509	34
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	5	2,592	260,762	86,921	11
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	7	2,861	290,629	93,951	11
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	5	1,551	191,599	59,304	8
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	30	14,200	1,161,517	379,685	64
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	934	491,625	41,127,420	13,709,140	1,834
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	264	114,922	15,208,797	5,069,599	445
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	132	42,485	5,013,666	1,639,951	205
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	46	18,373	2,460,427	762,690	82
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	7	2,530	293,795	85,468	11
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	2	475	81,991	22,530	6
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	3	372	52,311	12,517	3
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	5	630	52,076	11,654	5
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
		計	4 4 0	1,393	671,412	64,290,483	21,313,549	2,591

1 地方公共団体コード					7 表番号		
1	4	1	3	0	5	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	神奈川県
市 町 村 名	川崎市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分				行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
				9	12	24	39	54	69
					(人)	(㎡)	(千円)	(千円)	(筆)
令 1 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの		4 5 0	947	498,821	41,545,947	13,848,649	1,868
		負担水準0.95以上1.0未満		4 6 0	269	117,514	15,469,559	5,156,520	456
		負担水準0.9以上0.95未満		4 7 0	139	45,346	5,304,295	1,733,902	216
		負担水準0.85以上0.9未満		4 8 0	51	19,924	2,652,026	821,994	90
		負担水準0.8以上0.85未満		4 9 0	7	2,530	293,795	85,468	11
		負担水準0.75以上0.8未満		5 0 0	2	475	81,991	22,530	6
		負担水準0.7以上0.75未満		5 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満		5 2 0	3	372	52,311	12,517	3
		負担水準0.6以上0.65未満		5 3 0	5	630	52,076	11,654	5
		負担水準0.55以上0.6未満		5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満		5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満		5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満		5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満		5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満		5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満		6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満		6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満		6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満		6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満		6 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満		6 5 0	0	0	0	0	0
		計		6 6 0	1,423	685,612	65,452,000	21,693,234	2,655

1 地方公共団体コード					7 表番号		
1	4	1	3	0	5	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	神奈川県
市 町 村 名	川崎市

		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80			
令 2 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0						
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0						
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0						
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0						
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0						
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0						
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0						
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0						
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0						
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0						
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0						
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0						
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0						
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0						
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0						
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0						
		負担水準0.05未満	2	1	0						
		計		2	2	0	0	0	0	0	
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0	3	2,437	363,993	97,065	5	
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0						
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0						
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0						
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0						
		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0						
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0						
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0						
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0						
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0						
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0						
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0						
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0						
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0						
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0						
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0						
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0						
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0						
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0						
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0						
		負担水準0.05未満	4	3	0						
		計		4	4	0	3	2,437	363,993	97,065	5

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	4	1	3	0	5	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 神奈川県

市 町 村 名 川崎市

区 分		納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 2 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	3	2,437	363,993	97,065	5
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
計		3	2,437	363,993	97,065	5

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 神奈川県

市 町 村 名 川崎市

区 分		行 番 号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納 税 義 務 者 数 (人) 12	地 積 (㎡) 24	決 定 価 格 (千円) 39	課 税 標 準 額 (千円) 54	筆 数 (筆) 69			
令 3 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0					
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0					
		負担水準0.05未満	6	5	0					
		計	6	6	0	0	0	0	0	
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6	7	0	1	236	30,238	6,047	1
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0					
		負担水準0.05未満	8	7	0					
		計	8	8	0	1	236	30,238	6,047	1

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

1 地方公共団体コード					表番号	
1	4	1	3	0	5	1 4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 神奈川県

市 町 村 名 川崎市

区 分			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
令3 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	1	236	30,238	6,047	1	
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0	
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0	
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0	
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0	
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0	
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0	
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
		計		1	236	30,238	6,047	1

地方公共団体コード					表番号	
1	4	1	3	0	5	1
1	4	1	3	0	5	1

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
		9	(人)	24	(㎡)	39	(千円)	54	(千円)	69	(筆)
令 4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0						
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0						
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0						
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0						
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0						
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0						
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0						
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0						
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0						
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0						
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0						
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0						
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0						
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0						
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0						
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0						
		負担水準0.05未満	2	1	0						
		計		2	2	0	0	0	0	0	0
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0	4	2,665	236,236	31,498	5	
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0						
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0						
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0						
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0						
		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0						
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0						
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0						
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0						
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0						
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0						
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0						
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0						
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0						
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0						
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0						
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0						
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0						
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0						
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0						
		負担水準0.05未満	4	3	0						
		計		4	4	0	4	2,665	236,236	31,498	5

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

1 地方公共団体コード					7 表番号		8
1	4	1	3	0	5	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 神奈川県

市 町 村 名 川崎市

区 分			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	本則による（価格の3分の1）課税がなされたもの	4	2,665	236,236	31,498	5
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
		計	4	2,665	236,236	31,498	5

地方公共団体コード					表番号	
1	4	1	3	0	5	1
1	4	1	3	0	5	1

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数			
		9	12	24	39	54	69			
		5	0	(人)	(㎡)	(千円)	(千円)	(筆)		
令 5 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0	3	1,995	299,771	19,985	11
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0					
		負担水準0.05未満	6	5	0					
		計	6	6	0	3	1,995	299,771	19,985	11
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6	7	0	86	94,435	9,298,379	619,892	181
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0					
		負担水準0.05未満	8	7	0					
		計	8	8	0	86	94,435	9,298,379	619,892	181

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード					表番号	
1					7	8
1	4	1	3	0	5	1
						5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 神奈川県

市 町 村 名 川崎市

区 分		納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 5 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	89	96,430	9,598,150	639,877	192
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	計	89	96,430	9,598,150	639,877	192

地方公共団体コード					表番号	
1	4	1	3	0	5	1 6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 神奈川県

市 町 村 名 川崎市

区 分		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80			
合 田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	16	9,191	718,298	159,494	45				
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	5	2,592	260,762	86,921	11				
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	7	2,861	290,629	93,951	11				
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	5	1,551	191,599	59,304	8				
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0				
		計	2 2 0	33	16,195	1,461,288	399,670	75			
畑 計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	1,028	591,398	51,056,266	14,463,642	2,026				
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	264	114,922	15,208,797	5,069,599	445				
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	132	42,485	5,013,666	1,639,951	205				
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	46	18,373	2,460,427	762,690	82				
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	7	2,530	293,795	85,468	11				
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	2	475	81,991	22,530	6				
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	3	372	52,311	12,517	3				
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	5	630	52,076	11,654	5				
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0				
		計	4 4 0	1,487	771,185	74,219,329	22,068,051	2,783			

1 地方公共団体コード					7 表番号	
1	4	1	3	0	5	1 6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	神奈川県
市 町 村 名	川崎市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
			9	12	24	39	54	69 80
合 計		本則による（価格の3分の1）課税がなされたもの	4 5 0	1,044	600,589	51,774,564	14,623,136	2,071
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	269	117,514	15,469,559	5,156,520	456
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	139	45,346	5,304,295	1,733,902	216
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	51	19,924	2,652,026	821,994	90
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	7	2,530	293,795	85,468	11
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	2	475	81,991	22,530	6
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	3	372	52,311	12,517	3
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	5	630	52,076	11,654	5
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
		計	6 6 0	1,520	787,380	75,680,617	22,467,721	2,858

Ⅱ 家屋に関する概要調書

令和5年度 家屋に関する概要調書等報告書

都 道 府 県 名	神奈川県
市 町 村 名	川崎市

地方公共団体コード	141305 ⁶
表番号・行番号	700000 ¹¹
市町村判別コード	特定市……1 特定市以外の市町村……2 ¹²
団体区分コード	¹³ / ₁ ¹⁶

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	4	1	3	0	5	⁷ 2	⁸ 1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

		(1)	(2)	(3)
区 分 個人・法人の別	行 番 号	総 数 (人)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (人)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (人)
個 人	⁹ 0 1 0	¹² 395,990	²⁰ 1,470	²⁷ ³⁴ 394,520
法 人	0 2 0	14,531	154	14,377
計	0 3 0	410,521	1,624	408,897

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	4	1	3	0	5	⁷ 2	⁸ 2

第22表 総括表

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

		(1)				(2)		(3)		
区 分		行 番 号				棟 数		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)
木 造	総 数	⁹ 0	1	0		¹² ア	190,349	²⁰ エ 20,380,086	³¹ キ ⁴² 720,836,265	35,370
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	2	0		イ	1,368	オ 45,345	ク 124,105	2,737
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	3	0		ウ	188,981	カ 20,334,741	ケ 720,712,160	35,442
木 造 以 外	総 数	0	4	0		コ	93,254	ス 53,068,869	タ 3,503,870,610	66,025
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	5	0		サ	347	セ 7,383	チ 71,441	9,676
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	6	0		シ	92,907	ソ 53,061,486	ツ 3,503,799,169	66,033
計	総 数	0	7	0			283,603	73,448,955	4,224,706,875	57,519
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	8	0			1,715	52,728	195,546	3,709
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	9	0			281,888	73,396,227	テ 4,224,511,329	57,558
非 課 税 家 屋		1	0	0			4,330	3,780,578		

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号		
1	4	1	3	0	5	7	2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分		行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
			個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
			棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	⁹ 0 1 0	¹² 183, 621	²⁰ 19, 441, 778	³⁰ 681, 410, 309	⁴² 681, 405, 652	35, 049	⁵⁴ 6, 728	⁶² 938, 308
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	1, 300	43, 450	117, 142	117, 142	2, 696	68	1, 895
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	182, 321	19, 398, 328	681, 293, 167	681, 288, 510	35, 121	6, 660	936, 413
木 造 以 外	総 数	0 4 0	71, 903	28, 922, 694	1, 958, 366, 502	1, 958, 359, 938	67, 710	21, 351	24, 146, 175
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	260	5, 234	31, 090	31, 090	5, 940	87	2, 149
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	71, 643	28, 917, 460	1, 958, 335, 412	1, 958, 328, 848	67, 722	21, 264	24, 144, 026
計	総 数	0 7 0	255, 524	48, 364, 472	2, 639, 776, 811	2, 639, 765, 590	54, 581	28, 079	25, 084, 483
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	1, 560	48, 684	148, 232	148, 232	3, 045	155	4, 044
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	253, 964	48, 315, 788	2, 639, 628, 579	2, 639, 617, 358	54, 633	27, 924	25, 080, 439

区 分		行 番 号	(7) (8) (9)			(10)		(11)		(12)
			法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計				
			決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)
木 造	総 数	⁹ 0 1 1	¹² 39, 425, 956	²⁴ 39, 411, 150	42, 018	³⁶ 190, 349	⁴⁴ 20, 380, 086	⁵⁴ 720, 836, 265	⁶⁶ 720, 816, 802	⁷⁷ 35, 370
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 1	6, 963	6, 963	3, 674	1, 368	45, 345	124, 105	124, 105	2, 737
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 1	39, 418, 993	39, 404, 187	42, 096	188, 981	20, 334, 741	720, 712, 160	720, 692, 697	35, 442
木 造 以 外	総 数	0 4 1	1, 545, 504, 108	1, 541, 396, 080	64, 006	93, 254	53, 068, 869	3, 503, 870, 610	3, 499, 756, 018	66, 025
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 1	40, 351	9, 128	18, 777	347	7, 383	71, 441	40, 218	9, 676
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 1	1, 545, 463, 757	1, 541, 386, 952	64, 010	92, 907	53, 061, 486	3, 503, 799, 169	3, 499, 715, 800	66, 033
計	総 数	0 7 1	1, 584, 930, 064	1, 580, 807, 230	63, 184	283, 603	73, 448, 955	4, 224, 706, 875	4, 220, 572, 820	57, 519
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 1	47, 314	16, 091	11, 700	1, 715	52, 728	195, 546	164, 323	3, 709
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 1	1, 584, 882, 750	1, 580, 791, 139	63, 192	281, 888	73, 396, 227	4, 224, 511, 329	^ト 4, 220, 408, 497	57, 558

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	4	1	3	0	5	⁷ 2	⁸ 4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号	(1)	(2)	(3)
			棟 数		
			総 数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の
専 用 住 宅		⁹ 0 1 0	¹² 160,656	²² 633	³² 160,023 ⁴¹
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎		0 2 0	15,775	3	15,772
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 3 0	5,234	86	5,148
	そ の 他 の 用 の 部 分 2	0 4 0	5,234	86	5,148
	計(棟数については 1の数値を記入)	0 5 0	5,234	86	5,148
ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭		0 6 0	29	0	29
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗		0 7 0	1,388	15	1,373
劇 場 ・ 病 院		0 8 0	70	0	70
工 場 ・ 倉 庫		0 9 0	434	11	423
土 蔵		1 0 0	345	43	302
附 属 家		1 1 0	6,418	577	5,841
合 計		1 2 0	^ア 190,349	^イ 1,368	^ウ 188,981

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	4	1	3	0	5	⁷ 2	⁸ 4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	単 位 当 た り 価 格		
			床 面 積			決 定 価 格			(二)	(ホ)	(へ)
			総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
専 用 住 宅		9 0 1 1	12 a 16,424,179	23 25,017	34 16,399,162	45 598,559,718	56 73,041	67 598,486,677	36,444	2,920	36,495
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎		0 2 1	b 2,863,568	189	2,863,379	104,612,698	575	104,612,123	36,532	3,042	36,535
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 3 1	80,578	462	80,116	2,586,860	1,024	2,585,836	32,104	2,216	32,276
	その他の用の部分 2	0 4 1	551,334	3,759	547,575	8,238,273	9,175	8,229,098	14,942	2,441	15,028
	(1 + 2) 計	0 5 1	c 631,912	4,221	627,691	10,825,133	10,199	10,814,934	17,131	2,416	17,230
ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭		0 6 1	d 6,681	0	6,681	90,442	0	90,442	13,537	0	13,537
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗		0 7 1	e 151,728	323	151,405	4,341,704	911	4,340,793	28,615	2,820	28,670
劇 場 ・ 病 院		0 8 1	f 14,857	0	14,857	493,810	0	493,810	33,238	0	33,238
工 場 ・ 倉 庫		0 9 1	g 64,132	489	63,643	482,436	1,126	481,310	7,523	2,303	7,563
土 蔵		1 0 1	h 8,636	866	7,770	33,671	3,166	30,505	3,899	3,656	3,926
附 属 家		1 1 1	i 214,393	14,240	200,153	1,396,653	35,087	1,361,566	6,514	2,464	6,803
合 計		1 2 1	エ 20,380,086	オ 45,345	カ 20,334,741	キ 720,836,265	ク 124,105	ケ 720,712,160	35,370	2,737	35,442

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	4	1	3	0	5	⁷ 2	⁸ 5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟 数					
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0 ¹ 1 ⁰ 0	¹² 308	¹⁹ 34	²⁶ 0	³³ 0	⁴⁰ 308	⁴⁷ ⁵³ ₃₄
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,792	346	0	0	1,792	346
鉄 骨 造	0 3 0	3,704	559	0	0	3,704	559
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	1,036	160	12	0	1,024	160
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	44	11	0	0	44	11
そ の 他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	6,884	1,110	12	0	6,872	1,110

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9) (10) (11) (12) 床 面 積						単 位 当 た り 価 格		
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの		総 額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0 ¹ 1 ¹ 1	¹² ア 2,304,086	²³ 0	³⁴ 2,304,086	⁴⁵ 203,865,074	⁵⁶ 0	⁶⁷ 203,865,074	⁷⁷ 88,480	0	88,480
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 1,743,137	0	1,743,137	116,808,887	0	116,808,887	67,011	0	67,011
鉄 骨 造	0 3 1	ウ 4,076,044	8	4,076,036	364,710,790	141	364,710,649	89,477	17,625	89,477
軽 量 鉄 骨 造	0 4 1	エ 184,145	534	183,611	5,484,981	27,199	5,457,782	29,786	50,934	29,725
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 4,370	0	4,370	81,747	0	81,747	18,706	0	18,706
そ の 他	0 6 1	カ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	8,311,782	542	8,311,240	690,951,479	27,340	690,924,139	83,129	50,443	83,131

地方公共団体コード	表番号
¹ 1 ⁴ 4 ¹ 1 ³ 3 ⁰ 0 ⁵ 5	⁷ 2 ⁸ 6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分 構 造 別	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		棟 数					
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0 ¹ 1 ⁰ 0	¹² 694	¹⁹ 43	²⁶ 1	³³ 0	⁴⁰ 693	⁴⁷ 43
鉄筋コンクリート造	0 2 0	15,980	725	1	0	15,979	725
鉄 骨 造	0 3 0	16,446	929	0	0	16,446	929
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	22,501	186	13	0	22,488	186
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	181	13	1	0	180	13
そ の 他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	55,802	1,896	16	0	55,786	1,896

区 分 構 造 別	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単 位 当 た り 価 格		
		床 面 積			決 定 価 格			(二)	(ホ)	(ヘ)
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
								(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0 ¹ 1 ¹ 1	¹² キ 2,631,279	²³ 41	³⁴ 2,631,238	⁴⁵ 174,162,419	⁵⁶ 2,229	⁶⁷ 174,160,190	⁷⁷ 66,189	54,366	66,189
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 21,545,810	38	21,545,772	1,675,843,520	2,247	1,675,841,273	77,780	59,132	77,781
鉄 骨 造	0 3 1	ケ 4,976,711	0	4,976,711	282,795,522	0	282,795,522	56,824	0	56,824
軽 量 鉄 骨 造	0 4 1	コ 3,656,705	261	3,656,444	153,980,929	1,698	153,979,231	42,109	6,506	42,112
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 14,403	7	14,396	297,155	99	297,056	20,631	14,143	20,635
そ の 他	0 6 1	シ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	32,824,908	347	32,824,561	2,287,079,545	6,273	2,287,073,272	69,675	18,078	69,676

地方公共団体コード	表番号
¹ 1 ⁴ 4 ¹ 1 ³ 3 ⁰ 0 ⁵ 5 ⁷ 2 ⁸ 7	

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分 構 造 別	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟 数					
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0 ¹ 1 ⁰ 0	¹² 33	¹⁹	²⁶ 0	³³ 0	⁴⁰ 33	⁴⁷ 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	178	26	0	0	178	26
鉄 骨 造	0 3 0	69	12	0	0	69	12
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	11	3	0	0	11	3
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0			0	0		
そ の 他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	291	41	0	0	291	41

区 分 構 造 別		行 番 号	(7) 床 面 積 (8) 積 (9)			(10) 決 定 価 格 (11)			(12) 単 位 当 た り 価 格					
			総 数 (㎡) (イ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡) (ロ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) (ホ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円) (ヘ)	(二)	(ホ)	(ヘ)			
									(イ)	(ロ)	(ハ)			
鉄 骨 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造		9 0 1 1	12 ス 126,747	23 0	34 126,747	45 10,920,643	56 0	67 10,920,643	77 86,161	0	86,161			
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造		0 2 1	セ 393,606	0	393,606	38,754,069	0	38,754,069	98,459	0	98,459			
鉄 骨 造		0 3 1	ソ 131,140	0	131,140	13,073,452	0	13,073,452	99,691	0	99,691			
軽 量 鉄 骨 造		0 4 1	タ 2,972	0	2,972	103,914	0	103,914	34,964	0	34,964			
れ ん が 造 コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク 造		0 5 1	チ 24	0	24	712	0	712	29,667	0	29,667			
そ の 他		0 6 1	ツ	0			0		0	0	0			
計		0 7 1	654,489	0	654,489	62,852,790	0	62,852,790	96,033	0	96,033			

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分 構 造 別	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟 数					
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 157	19 10	26 0	33 0	40 157	53 10
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,051	131	1	0	1,050	131
鉄 骨 造	0 3 0	5,056	494	2	0	5,054	494
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	1,363	150	14	1	1,349	149
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	627	45	11	0	616	45
そ の 他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	8,254	830	28	1	8,226	829

区 分 構 造 別		行 番 号	(7) 床 面 積			(10) 決 定 価 格			(11) 単 位 当 た り 価 格			
			総 数 (㎡) (イ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡) (ロ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) (ホ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	
									(イ)	(ロ)	(ハ)	
鉄 骨 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造		9 0 1 1	12 テ 1,280,148	23 0	34 1,280,148	45 63,848,040	56 0	67 63,848,040	77 49,876	0	49,876	
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造		0 2 1	ト 2,502,663	56	2,502,607	110,629,073	121	110,628,952	44,205	2,161	44,205	
鉄 骨 造		0 3 1	ナ 6,207,373	48	6,207,325	250,836,771	5,545	250,831,226	40,409	115,521	40,409	
軽 量 鉄 骨 造		0 4 1	ニ 275,530	308	275,222	3,300,844	1,519	3,299,325	11,980	4,932	11,988	
れ ん が 造 コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク 造		0 5 1	ヌ 19,232	128	19,104	283,337	1,065	282,272	14,733	8,320	14,776	
そ の 他		0 6 1	ネ	0			0		0	0	0	
計		0 7 1	10,284,946	540	10,284,406	428,898,065	8,250	428,889,815	41,702	15,278	41,703	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分 構造別	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 19	19 30	26 0	33 0	40 19	47 30
鉄筋コンクリート造	0 2 0	11,915	980	25	0	11,890	980
鉄骨造	0 3 0	1,270	292	5	0	1,265	292
軽量鉄骨造	0 4 0	6,788	830	214	1	6,574	829
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	2,031	247	47	0	1,984	247
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	22,023	2,379	291	1	21,732	2,378

区分 構造別	行番号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単位当たり価格		
		床面積			決定価格					
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 52,692	23 3	34 52,689	45 3,335,557	56 92	67 3,335,465	77 63,303	30,667	63,305
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ 383,454	354	383,100	16,966,656	3,805	16,962,851	44,247	10,749	44,278
鉄骨造	0 3 1	ヒ 333,575	66	333,509	11,644,286	522	11,643,764	34,908	7,909	34,913
軽量鉄骨造	0 4 1	フ 198,721	5,028	193,693	1,770,108	20,448	1,749,660	8,908	4,067	9,033
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ 24,302	503	23,799	372,124	4,711	367,413	15,312	9,366	15,438
その他	0 6 1	ホ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	992,744	5,954	986,790	34,088,731	29,578	34,059,153	34,338	4,968	34,515

地方公共団体コード	表番号
1 4 1 3 0 5 7 3 0	

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分 構 造 別	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		棟 数					
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 1,211	19 117	26 1	33 0	40 1,210	47 117
鉄筋コンクリート造	0 2 0	30,916	2,208	27	0	30,889	2,208
鉄 骨 造	0 3 0	26,545	2,286	7	0	26,538	2,286
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	31,699	1,329	253	2	31,446	1,327
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	2,883	316	59	0	2,824	316
そ の 他	0 6 0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 0	93,254	6,256	347	2	92,907	6,254

				(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)			
区 分 構 造 別	行 番 号			床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
				総 数 (㎡) (イ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡) (ロ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) (ホ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円) (ヘ)	<u>(ニ)</u> (イ)	<u>(ホ)</u> (ロ)	<u>(ヘ)</u> (ハ)
										(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄 骨 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造	9	0	1 1	12 6,394,952	23 44	34 6,394,908	45 456,131,733	56 2,321	67 456,129,412	71,327	52,750	71,327
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造		0	2 1	26,568,670		448 26,568,222	1,959,002,205	6,173	1,958,996,032	73,734	13,779	73,735
鉄 骨 造		0	3 1	15,724,843		122 15,724,721	923,060,821	6,208	923,054,613	58,701	50,885	58,701
軽 量 鉄 骨 造		0	4 1	4,318,073		6,131 4,311,942	a 164,640,776	50,864	164,589,912	38,128	8,296	38,171
れ ん が 造 コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク 造		0	5 1	62,331		638 61,693	b 1,035,075	5,875	1,029,200	16,606	9,208	16,683
そ の 他		0	6 1	0		0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
計		0	7 1	ス 53,068,869	セ 7,383	ソ 53,061,486	タ 3,503,870,610	チ 71,441	ツ 3,503,799,169	66,025	9,676	66,033

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	8
1						3	1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価格 (ハ) (イ) (円)
			棟 数		床 面 積		再 建 築 費 評 点 数		決 定 価 格											
			総 数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点) (ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分										
新 増 分	専 用 住 宅	9010	123,166	1810	24 ^a 310,370	33344	4133,330,759	5131,825	6027,997,835	7026,733	79107,390	90208								
	共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	020	195	0	b45,119	0	5,386,667	0	4,524,800	0	119,388	100,286								
	併 用 住 宅	030	9	1	c2,130	87	200,672	8,263	168,565	6,941	94,212	79,138								
	ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭	040	0	0	d0	0	0	0	0	0	0	0								
	事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	050	30	4	e4,029	161	326,393	11,771	274,170	9,888	81,011	68,049								
	劇 場 ・ 病 院	060	2	0	f298	0	24,271	0	20,388	0	81,446	68,416								
	工 場 ・ 倉 庫	070	2	0	g288	0	14,723	0	12,367	0	51,122	42,941								
	土 蔵	080	0	0	h0	0	0	0	0	0	0	0								
	附 属 家	090	13	2	i191	24	13,488	1,548	11,253	1,286	70,618	58,916								
合 計		1000	j3,417	k17	ヤ362,425	ユ616	39,296,973	53,407	ヨ33,009,378	ラ44,848	108,428	91,079								

地方公共団体コード						表番号			
1	4	1	3	0	5	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋（その1）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

家屋の種類		区 分		行 番 号		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (イ) (円)	
						棟 数	総 数	床 面 積	総 数 (㎡) (イ)	再 建 築 費 評 点 数	総 点 数 (千点) (ロ)	決 定 価 格	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分	うち増築分	うち増築分	うち増築分							
																		うち増築分	うち増築分	うち増築分	うち増築分			うち増築分
新	事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	1	0	12	0	18	0	24	ア	0	33	0	41	0	51	0	60	0	79	0	0	0
		鉄筋コンクリート造	0	2	0		13		0	イ	13,871		0	1,985,886		0	2,096,610		0	143,168	151,151			
		鉄 骨 造	0	3	0		52		2	ウ	59,686		282	6,933,850		75,030	7,484,684		81,064	116,172	125,401			
		軽 量 鉄 骨 造	0	4	0		37		1	エ	12,914		54	523,166		1,708	559,262		1,816	40,512	43,307			
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0		0		0	オ	0		0	0		0	0		0	0	0			
		そ の 他	0	6	0		0		0	カ	0		0	0		0	0		0	0	0			
		計	0	7	0		102		3	86,471	336	9,442,902	76,738	10,140,556	82,880	109,203	117,271							
増	住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	8	0		1		0	キ	1,056		0	140,626		0	123,751		0	133,169	117,188			
		鉄筋コンクリート造	0	9	0		119		0	ク	175,009		0	26,097,326		0	22,965,643		0	149,120	131,225			
		鉄 骨 造	1	0	0		207		1	ケ	91,196		16	10,603,697		3,781	9,331,253		3,328	116,274	102,321			
		軽 量 鉄 骨 造	1	1	0		243		0	コ	55,481		0	6,327,216		0	5,567,950		0	114,043	100,358			
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	1	2	0		0		0	サ	0		0	0		0	0		0	0				
		そ の 他	1	3	0		0		0	シ	0		0	0		0	0		0	0				
		計	1	4	0		570		1	322,742	16	43,168,865	3,781	37,988,597	3,328	133,757	117,706							
分	病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5	0		0		0	ス	0		0	0		0	0		0	0	0	0	0	
		鉄筋コンクリート造	1	6	0		0		0	セ	0		0	0		0	0		0	0	0	0	0	
		鉄 骨 造	1	7	0		0		0	ソ	0		0	0		0	0		0	0	0	0	0	
		軽 量 鉄 骨 造	1	8	0		0		0	タ	0		0	0		0	0		0	0	0	0	0	
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	1	9	0		0		0	チ	0		0	0		0	0		0	0	0	0	0	
		そ の 他	2	0	0		0		0	ツ	0		0	0		0	0		0	0	0	0	0	
		計	2	1	0		0		0	0	0		0	0		0	0		0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	4	1	3	0	5	⁷ 3	⁸ 2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋（その2）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

家屋の種類 区 分 構 造 別			行 番 号		(1) 棟 数		(2) 床 面 積		(3) 再 建 築 費 評 点 数		(4) 決 定 価 格		単位当たり 再建築費評点数 $\frac{(\text{ロ})}{(\text{イ})}$ (点)	単位当たり価 格 $\frac{(\text{ハ})}{(\text{イ})}$ (円)		
					総 数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点) (ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分				
新 増 分	工 場 ・ 倉 庫 ・ 市 場	鉄骨鉄筋コンクリート造	9 2	2 0	12 0	18 0	24 テ	33 0	41 0	51 0	60 0	79 0	0	0		
		鉄筋コンクリート造	2	3	0	6	0	ト	29,023	0	3,163,178	0	3,372,632	0	108,989	116,205
		鉄 骨 造	2	4	0	23	1	ナ	107,281	13	9,434,788	1,394	10,123,772	1,499	87,945	94,367
		軽 量 鉄 骨 造	2	5	0	17	0	ニ	1,915	0	68,311	0	72,077	0	35,672	37,638
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	2	6	0	0	0	ヌ	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	2	7	0	0	0	ネ	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	2	8	0	46	1		138,219	13	12,666,277	1,394	13,568,481	1,499	91,639	98,167
	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0	0	0	ノ	0	0	0	0	0	0	0	0
		鉄筋コンクリート造	3	0	0	103	0	ハ	2,260	0	179,652	0	194,098	0	79,492	85,884
		鉄 骨 造	3	1	0	6	1	ヒ	243	15	34,258	1,614	36,821	1,735	140,979	151,527
		軽 量 鉄 骨 造	3	2	0	54	2	フ	1,064	12	33,708	519	34,655	495	31,680	32,570
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	3	3	0	1	0	ヘ	4	0	352	0	346	0	88,000	86,500
		そ の 他	3	4	0	0	0	ホ	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	3	5	0	164	3		3,571	27	247,970	2,133	265,920	2,230	69,440	74,467
合 計			3	6	0	e 882	g 8	リ 551,003	ル 392	65,526,014	84,046	レ 61,963,554	ロ 89,937	118,921	112,456	

地方公共団体コード					表番号		
¹ 1	4	1	3	0	⁷ 3	⁸ 3	

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

→ 区分 家屋の種類	行番号		(1) 棟数	(2) 床面積	(3) 決定価格	単位当たり価格
			総数	総数 (㎡) (イ)	総額 (千円) (ロ)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
専用住宅	⁹ 0	1 0	¹² 1,780	¹⁹ 167,130	²⁸ 2,687,524	16,080
共同住宅・寄宿舎	0	2 0	³⁸ 329	⁴⁵ 55,191	⁵⁴ 796,945 ⁶³	14,440
併用住宅	0	3 0	¹² 186	¹⁹ 21,802	²⁸ 258,623	11,862
ホテル・旅館・料亭	0	4 0	³⁸ 2	⁴⁵ 659	⁵⁴ 6,276 ⁶³	9,524
事務所・銀行・店舗	0	5 0	¹² 39	¹⁹ 4,433	²⁸ 91,881	20,727
劇場・病院	0	6 0	³⁸ 0	⁴⁵ 0	⁵⁴ 0 ⁶³	0
工場・倉庫	0	7 0	¹² 10	¹⁹ 1,336	²⁸ 6,224	4,659
土蔵	0	8 0	³⁸ 5	⁴⁵ 131	⁵⁴ 602 ⁶³	4,595
附属家	0	9 0	¹² 184	¹⁹ 5,490	²⁸ 25,621	4,667
合計	1	0 0	³⁸ 2,535	⁴⁵ 256,172	⁵⁴ 3,873,696 ⁶³	15,121

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	4	1	3	0	5	⁷ 3	⁸ 4

第34表 減少分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分 家 屋 の 種 類	行 番 号		(1) 棟 数	(2) 床 面 積	(3) 決 定 価 格	単位当たり価格 (円) (イ)
			総 数	総 数 (㎡) (イ)	総 額 (千円) (ロ)	
事 務 所 ・ 店 舗 ・ 百 貨 店	⁹ 0	1 0	¹² 99	¹⁹ 75,325	²⁸ 3,881,375	51,528
住 宅 ・ ア パ ー ト	0	2 0	³⁸ 378	⁴⁵ 134,219	⁵⁴ 5,200,042	38,743
病 院 ・ ホ テ ル	0	3 0	¹² 1	¹⁹ 585	²⁸ 40,893	69,903
工 場 ・ 倉 庫 ・ 市 場	0	4 0	³⁸ 145	⁴⁵ 118,014	⁵⁴ 2,851,461	24,162
そ の 他	0	5 0	¹² 397	¹⁹ 12,047	²⁸ 125,685	10,433
合 計	0	6 0	³⁸ 1,020	⁴⁵ 340,190	⁵⁴ 12,099,456	35,567

地方公共団体コード	表番号
¹ 1 4 1 3 0 5	⁷ 3 ⁸ 5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 神奈川県

市 町 村 名 川崎市

						(1)		(2)		(3)	
区		分		特例率		行 番 号		法 定 免 税 点 以 上 の も の		課 税 標 準 (A)	
								(千円)		の 特 例 率 (B)	
										(わがまち特例)	
										(A) (B)	
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る も の	法 に 基 づ き の 規 定 に よ る も の	決 定 価 格 (A)		9		0 1 0		12 テ 4, 224, 511, 329			
		第 9 項 (日本放送協会)		1/2		0 2 0		23 33			
		第 10 項 (日本原子力研究開発機構)		1/3		0 3 0		12 33			
		第 11 項 (登録有形文化財等)		2/3		0 4 0		23 33			
		第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)		1/2		0 5 0		12 7, 964			
		第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)		1/3		0 6 0		23 33			
		第 16 項 (海洋研究開発機構)		2/3		0 7 0		12 33			
		第 16 項 (海洋研究開発機構)		1/3		0 8 0		23 33			
		第 17 項 (水資源機構)		2/3		0 9 0		12 33			
		第 17 項 (水資源機構)		1/2		1 0 0		23 33			
		第 18 項 (特定地方交通線)		3/4		1 1 0		12 33			
		第 20 項 (科学技術振興機構)		1/4		1 2 0		23 33			
		第 22 項 (新関西国際空港株式会社)		1/2		1 3 0		12 33			
		第 23 項 (信用協同組合等)		1/2		1 4 0		23 33			
		第 25 項 (中部国際空港)		3/5		1 5 0		12 2, 192, 049			
		第 27 項 (家庭的保育事業)		1/2		1 6 0		23 33			
		第 28 項 (居宅訪問型保育事業)		-		1 7 0		12 15, 180		1 3	
		第 29 項 (事業所内保育事業)		-		1 8 0		23 33		1 3	
		第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)		-		1 9 0		12 33		1 3	
		第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)		1/2		2 0 0		23 33			
		第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)		1/3		2 1 0		12 33			
		第 33 項 (世界遺産)		2/3		2 2 0		23 33			
		第 33 項 (世界遺産)		1/3		2 3 0		12 33			
		第 1 項 (総合効率化に資する倉庫等)		1/3		2 4 0		12 862, 312		33	
		第 9 項 (並行在来線の譲受資産)		1/2		2 5 0		12 33			
		第 13 項 (PFIによる公共施設等の整備等)		1/2		2 6 0		23 33			
		第 14 項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))		-		2 7 0		12 3		5	
		第 14 項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))		-		2 8 0		23 33		1 2	
		第 15 項 (都市鉄道施設)		2/3		2 9 0		12 33			
		第 16 項 (外貨埠頭公社の民営化に係る承継特例)		1/2		3 0 0		23 33			
		第 17 項 (鉄道事業再構築事業)		3/5		3 1 0		12 33			
		第 19 項 (鉄道事業再構築事業)		1/4		3 2 0		23 33			
		第 19 項 (公益法人の所有する能楽堂)		1/2		3 3 0		12 33			
		第 20 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))		1/2		3 4 0		23 33			
		第 20 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))		2/3		3 5 0		12 33			
		第 22 項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)		-		3 6 0		23 33		2 3	
		第 22 項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)		-		3 7 0		12 33		1 2	
		第 24 項 (駅のバリアフリー化施設)		2/3		3 8 0		23 33			
		第 27 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)		2/3		3 9 0		12 33			
第 32 項 (特定事業所内保育施設)		-		4 0 0		23 108, 005		33 1 3			
第 39 項 (滞在快適性等向上施設)		1/2		4 1 0		12 33					

※「課税標準の特例率（わがまち特例）（2）（3）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、（1）が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
¹ 1	4	1	3	0	⁷ 5	³ 3	⁸ 6

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

課税標準額	区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	(1)		(2)		(3)	
						課税標準額		の特例率		(A)	
						(わがまち特例)		(B)		(B)	
の 特 例 に よ り 減 ら る 額	法附則第十五条の三	第2項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	0	1	0	12				
	法附則第十五条の三	第1項 (旅客会社等に係る乗継特例)	3/5	0	2	0	23	99,043	33		
		" (")※法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/10	0	3	0	12				
	昭四七年附則第八条	第3項 (地下道等)	1/2	0	4	0	23				
	昭六一年附則第三条	第10項 (特定地方交通線)	1/4	0	5	0	12				
	平成三年附則第八条	第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	6	0	23				
		第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	7	0	12				
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0	8	0	23				
		" (日本電気計器検定所)	1/6	0	9	0	12				
		" (日本消防検定協会)	1/6	1	0	0	23				
		" (小型船舶検査機構)	1/6	1	1	0	12				
		" (軽自動車検査協会)	1/6	1	2	0	23				
		" (軽自動車検査協会)	1/6	1	3	0	12				
	平成十年附則第六条	第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1	4	0	23				
		第9項 (指定法人等の大規模外資埠頭)	1/2	1	5	0	12				
	平成十三年附則第八条	第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1	6	0	23				
		第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1	7	0	12				
		" (日本消防検定協会)	1/3	1	8	0	23				
		" (小型船舶検査機構)	1/3	1	9	0	12				
		" (軽自動車検査協会)	1/3	2	0	0	23				
		第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2	1	0	12				
	平成十七年附則第七条	第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2	2	0	23				
		第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2	3	0	12				
	平成十九年附則第六条	第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2	4	0	23				
		第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2	5	0	12				
		" (日本消防検定協会)	1/2	2	6	0	23				
		" (小型船舶検査機構)	1/2	2	7	0	12				
		" (軽自動車検査協会)	1/2	2	8	0	23				
	平成二十二年附則第十一条	第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	2	9	0	12				
		第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3	0	0	23				
		第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3	1	0	12				
	平成二十三年附則第七条	第7項 (自動車安全運転センター)	1/3	3	2	0	23				
		第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3	3	0	12				
		第25項 (スーパー中核港湾)	1/2	3	4	0	23				
	平成二十六年附則第十二条	第7項 (スーパー中核港湾)	1/2	3	5	0	12				
		第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3	6	0	23				
	平成二十八年附則第十八条	第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	3	7	0	12				
	平成三十年附則第二十条	第4項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	3	8	0	23			1	2
	平成三十一年附則第十六条	第2項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	3	9	0	12				
		第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	4	0	0	23	818,279	33		
		第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	4	1	0	12				
	令和二年附則第十四条	第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	4	2	0	23				
		" (") (特定国際拠点港湾)	2/3	4	3	0	12				
		第17項 (認定誘導事業)	-	4	4	0	23			4	5
	令和三年附則第十二条	第5項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	4	5	0	12				
	令和三年附則第十三条	(新型コロナウイルス先端設備等)	-	4	6	0	23	31,223	33	0	0
	令和五年附則第十六条	第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4	7	0	12				
		計 (B)		4	8	0	23	4,134,055	33		
		課税標準額 (A)-(B)		4	9	0	12ト	4,220,377,274			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号	
1	4	1	3	0	5	7
1						3
						7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分			減額割合	行 番 号	(1) (2) (3) 総 数			(4) (5) 減 額 (A) (B)	
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(わがまち特例)	
								(A)	(B)
法 第 352 条 の 3	第1項 震災等代替家屋等		1/2	90 1 0	13	1,267	356		
法 附 則 第 15 条 の 6	第1項 新築住宅		1/2	0 2 0	5,706	474,877	300,523		
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）		1/2	0 3 0	27,698	2,036,958	1,454,574		
法 附 則 第 15 条 の 7	第1項 認定長期優良住宅		1/2	0 4 0	2,410	250,549	154,338		
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）		1/2	0 5 0	1,710	183,357	160,076		
法 附 則 第 15 条 の 8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0 6 0	28	2,503	3,384		
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0 7 0					
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 0	10	4,489	1,898		
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0 9 0					
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1 0 0					
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 0					
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅		-	1 2 0	279	10,996	9,379	2	3
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1 3 0					
		住宅（非居住部分）	1/3	1 4 0					
		住宅以外	1/3	1 5 0					
	第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1 6 0					
		住宅（非特定居住用部分）	1/3	1 7 0					
		住宅以外	1/3	1 8 0					
法 附 則 第 15 条 の 9	第1項 耐震改修（住宅）		1/2	1 9 0	7	700	78		
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）		1/3	2 0 0	4	388	97		
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）		1/3	2 1 0	20	1,767	440		
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）		1/3	2 2 0	7	530	113		
	第10項 省エネ改修（区分所有）		1/3	2 3 0	220	17,151	3,666		
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）		2/3	2 4 0					
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）		2/3	2 5 0					
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）		1/2	2 6 0					
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）		2/3	2 7 0					
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）		2/3	2 8 0					
法 附 則 第 15 条 の 9 の 3	第1項 マンションの大規模修繕		-	2 9 0					
法 附 則 第 15 条 の 10	第1項 耐震改修（住宅以外）		1/2	3 0 0					
法 附 則 第 15 条 の 11	第1項 改修実演芸術公演施設		1/3	3 1 0					
法 附 則 第 16 条 の 2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋		1/2	3 2 0					
法 附 則 第 16 条 の 3	第10項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋		1/2	3 3 0					
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅		1/2	3 4 0					
合 計				3 5 0	38,112	2,985,532	2,088,922		
				う ち 個 人	3 6 0	34,134	2,729,406	1,896,242	
				う ち 法 人	3 7 0	3,978	256,126	192,680	

※「減額割合（わがまち特例）（4）（5）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、（1）～（3）が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	3

第37表 軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分			減額割合	行 番 号	(6) 令和5年度に新たに軽減対象となったもの			(9) 令和5年度で軽減期間の終了するもの		
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 第 352 条 の 3	第1項 震災等代替家屋等		1/2	90 1 1	12	21	31	40	13	59
法 附 則 第 15 条 の 6	第1項 新築住宅		1/2	0 2 1	ア 1,829	イ 148,938	ウ 94,373	2,043	169,682	107,080
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）		1/2	0 3 1	エ 4,604	オ 336,869	カ 248,153	6,721	489,439	326,209
法 附 則 第 15 条 の 7	第1項 認定長期優良住宅		1/2	0 4 1	478	49,966	32,157	532	55,465	30,832
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）		1/2	0 5 1	88	9,518	6,375	70	7,983	4,368
法 附 則 第 15 条 の 8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0 6 1						
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0 7 1						
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 1						
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0 9 1						
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1 0 1						
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 1						
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅		-	1 2 1				219	8,892	7,575
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1 3 1						
		住宅（非居住部分）	1/3	1 4 1						
		住宅以外	1/3	1 5 1						
	第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1 6 1						
		住宅（非特定居住用部分）	1/3	1 7 1						
		住宅以外	1/3	1 8 1						
法 附 則 第 15 条 の 9	第1項 耐震改修（住宅）		1/2	1 9 1	7	700	78	7	700	78
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）		1/3	2 0 1	4	388	97	4	388	97
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）		1/3	2 1 1	20	1,767	440	20	1,767	440
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）		1/3	2 2 1	7	530	113	7	530	113
	第10項 省エネ改修（区分所有）		1/3	2 3 1	220	17,151	3,666	220	17,151	3,666
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）		2/3	2 4 1						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）		2/3	2 5 1						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）		1/2	2 6 1						
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）		2/3	2 7 1						
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）		2/3	2 8 1						
法 附 則 第 15 条 の 9 の 3	第1項 マンションの大規模修繕		-	2 9 1						
法 附 則 第 15 条 の 10	第1項 耐震改修（住宅以外）		1/2	3 0 1						
法 附 則 第 15 条 の 11	第1項 改修実演芸術公演施設		1/3	3 1 1						
法 附 則 第 16 条 の 2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋		1/2	3 2 1						
法 附 則 第 16 条 の 3	第10項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋		1/2	3 3 1						
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅		1/2	3 4 1						
合 計				3 5 1	7,257	565,827	385,452	9,856	753,264	480,812
				う ち 個 人	3 6 1	6,314	496,742	8,862	696,540	439,502
				う ち 法 人	3 7 1	943	69,085	994	56,724	41,310

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	4	1	3	0	5	⁷ 3	⁸ 8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

建 築 年 次	行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(2) 木 造 以 外 の 家 屋		(3) 計		(4) 単 位 当 た り 価 格		
		床 面 積	決 定 価 格	床 面 積	決 定 価 格	床 面 積	決 定 価 格	$\frac{(一)}{(イ)}$	$\frac{(二)}{(ハ)}$	$\frac{(ヘ)}{(ホ)}$
		(㎡) (イ)	(千円) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(㎡) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円)	(円)	(円)
昭 和 38 年 1 月 1 日 以 前	⁹ 0 ¹ 1 ⁰ 0	¹² 654,646	²³ 2,892,771	³⁴ 1,405,915	⁴⁵ 20,607,939	⁵⁶ 2,060,561	⁶⁷ 23,500,710	4,419	14,658	11,405
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0	327,481	2,458,508	430,996	7,134,428	758,477	9,592,936	7,507	16,553	12,648
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0	465,573	5,527,928	769,163	14,703,846	1,234,736	20,231,774	11,873	19,117	16,386
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0	635,105	9,430,944	1,076,724	22,250,555	1,711,829	31,681,499	14,849	20,665	18,507
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0	666,995	10,280,201	1,184,216	34,186,578	1,851,211	44,466,779	15,413	28,869	24,020
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0	825,604	13,006,830	1,418,698	44,324,649	2,244,302	57,331,479	15,754	31,243	25,545
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0	988,610	15,404,262	1,484,419	52,229,904	2,473,029	67,634,166	15,582	35,185	27,349
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0	840,097	14,027,723	2,041,601	84,012,959	2,881,698	98,040,682	16,698	41,151	34,022
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	889,236	14,952,583	2,553,714	116,810,001	3,442,950	131,762,584	16,815	45,741	38,270
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	945,881	16,682,614	4,689,122	260,803,867	5,635,003	277,486,481	17,637	55,619	49,243
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	997,769	17,714,348	4,060,065	229,681,335	5,057,834	247,395,683	17,754	56,571	48,913
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	1,180,381	20,921,884	3,404,236	206,183,490	4,584,617	227,105,374	17,725	60,567	49,536
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	1,219,348	24,698,256	3,894,452	248,155,440	5,113,800	272,853,696	20,255	63,720	53,356
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	1,169,872	29,300,716	3,332,313	231,916,668	4,502,185	261,217,384	25,046	69,596	58,020
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	1,249,395	44,336,532	3,604,279	275,071,622	4,853,674	319,408,154	35,486	76,318	65,808
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	1,301,123	57,236,390	4,113,510	336,291,907	5,414,633	393,528,297	43,990	81,753	72,679
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	1,099,551	57,531,418	3,428,849	285,101,536	4,528,400	342,632,954	52,323	83,148	75,663
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	1,221,910	71,319,151	2,737,292	249,320,493	3,959,202	320,639,644	58,367	91,083	80,986
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	1,250,527	85,997,321	2,826,136	282,217,117	4,076,663	368,214,438	68,769	99,860	90,323
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	1,301,692	102,418,107	2,662,723	268,623,727	3,964,415	371,041,834	78,681	100,883	93,593
令和2年1月2日～令和4年1月1日	2 1 0	786,865	71,688,400	1,399,443	172,278,995	2,186,308	243,967,395	91,106	123,105	111,589
令和4年1月2日～令和5年1月1日 (新 増 分)	2 2 0	^ヤ 362,425	^ヨ 33,009,378	^リ 551,003	^レ 61,963,554	913,428	94,972,932	91,079	112,456	103,974
合 計 (令 和 5 年 度 総 評 価 額 等)	2 3 0	^エ 20,380,086	^キ 720,836,265	^ク 53,068,869	^ケ 3,503,870,610	73,448,955	4,224,706,875	35,370	66,025	57,519

地方公共団体コード					表番号		
¹ 1	⁴ 4	¹ 1	³ 3	⁰ 0	⁵ 5	⁷ 3	⁸ 9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

摘 要		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
			木 造	家 屋	木 造 以 外 の 家 屋	
			床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
令和4年度の概要調書(修正前) (1)		⁹ 0 ¹ 1 ⁰ 0	¹² 20,268,092	²² 691,336,330	³⁴ 52,654,559	⁴⁴ 3,425,746,873 ⁵⁵
令和4年度概要調書の修正	R3. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	250	1,354	1,255	4,132
	R3. 1. 1以前の新築分及び 増築分の捕捉漏れ (3)	0 3 0	2,230	38,201	5,001	287,462
	R3. 1. 2～R4. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	2,119	17,691	1,222	27,268
	R3. 1. 2～R4. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0	0	△ 143	0	0
	R3. 1. 2～R4. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0	5,880	322,604	200,254	27,649,967
令和4年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)		0 7 0	20,273,833	691,677,947	52,857,337	3,453,652,902
減 少 分 家 屋 (8)		0 8 0	256,172	3,873,696	340,190	12,099,456
減 価 分 家 屋 (9)		0 9 0				
不 均 衡 是 正 に よ る 増 減 額 等 (10)		1 0 0	{ 0 }	0 { 0 }	0	0
改 築 分 等 家 屋 (11)		1 1 0		22,636		0
課 税 ・ 非 課 税 変 更 分 家 屋 (12)		1 2 0	0	0	719	353,610
在 来 分 家 屋 (13)		1 3 0	(7) - (8) + (12) 20,017,661	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 687,826,887	(7) - (8) + (12) 52,517,866	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 3,441,907,056
新 築 分 家 屋 (14)		1 4 0	361,809	32,964,530	550,611	61,873,617
増 築 分 家 屋 (15)		1 5 0	616	44,848	392	89,937
令和5年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)		1 6 0	^工 20,380,086	^キ 720,836,265	^ス 53,068,869 ^タ	3,503,870,610

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	4	1	3	0	5	⁷ 4	⁸ 0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和5年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下		
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12 1,294	17 91,643	25 59,245	33 458	38 48,055	46 29,482	54 42	59 5,465	67 3,146
第2項・5年間適用	0 2 0	4,138	286,139	217,299	386	41,130	25,413	42	5,848	2,866
合 計	0 3 0	5,432	377,782	276,544	844	89,185	54,895	84	11,313	6,012

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下		
		140 m ² 超 160 m ² 以 下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12 20	17 2,930	25 1,346	33 12	38 2,330	46 965	54 0	59 0	67 740
第2項・5年間適用	0 2 1	12	1,765	791	21	3,861	1,198	3	624	220
合 計	0 3 1	32	4,695	2,137	33	6,191	2,163	3	624	220

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以 下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12 3	17 771	25 189	33 ア 1,829	38 151,194	46 ウ 94,373
第2項・5年間適用	0 2 2	2	512	366	エ 4,604	339,879	カ 248,153
合 計	0 3 2	5	1,283	555	6,433	491,073	342,526

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	⁴ 4	¹ 1	³ 3	⁰ 0	⁵ 5	⁷ 4	⁸ 1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調
(令和5年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床 面 積 要 件 を 満 た さ な い 住 宅				
		50 m ² (貸家の 場合 40 m ²) 未 満 (個)	280 m ² 超 300 m ² 以下 (個)	300 m ² 超 320 m ² 以下 (個)	320 m ² 超 (個)	計 (個)
第 1 項	⁹ 0 ¹ 1 ⁰ 0	¹² 715	¹⁷ 1	²² 1	²⁷ 0	³² 717
第 2 項	⁰ 2 ⁰ 0	3,155	1	0	0	3,156
合 計	⁰ 3 ⁰ 0	3,870	2	1	0	3,873

区 分	行 番 号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
		B 居 住 割 合 が 1/2 未 満 の 併 用 住 宅 等						A・Bの要件を満たさないために減額 の適用を受けなかった住宅	
		計 (個)	う ち 、 床 面 積 要 件 を 満 た さ な い 住 宅				小 計 (個)	個 数	床 面 積 (m ²)
			50 m ² (貸家の場合 40 m ²) 未 満 (個)	280 m ² 超 300 m ² 以 下 (個)	300 m ² 超 320 m ² 以 下 (個)	320 m ² 超 (個)			
第 1 項	⁹ 0 ¹ 1 ¹ 1	¹² 0	¹⁷ 0	²² 0	²⁷ 0	³² 0	³⁷ 0	⁴² 717	⁴⁷ 17,409
第 2 項	⁰ 2 ¹ 1	59	58	0	0	0	58	3,157	93,670
合 計	⁰ 3 ¹ 1	59	58	0	0	0	58	3,874	111,079

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	4	1	3	0	5	⁷ 4	⁸ 2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和5年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下		
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12 169	17 14,578	25 9,636	33 147	38 15,948	46 10,249	54 96	59 12,490	67 7,364
第2項・7年間適用	0 2 0	26	2,201	1,407	15	1,677	1,106	16	2,049	1,276
合 計	0 3 0	195	16,779	11,043	162	17,625	11,355	112	14,539	8,640

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下		
		140 m ² 超 160 m ² 以 下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12 33	17 4,926	25 2,500	33 21	38 3,680	46 1,509	54 9	59 1,986	67 673
第2項・7年間適用	0 2 1	15	2,231	1,193	12	2,261	1,053	3	681	246
合 計	0 3 1	48	7,157	3,693	33	5,941	2,562	12	2,667	919

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以 下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12 3	17 778	25 226	33 478	38 54,386	46 32,157
第2項・7年間適用	0 2 2	1	243	94	88	11,343	6,375
合 計	0 3 2	4	1,021	320	566	65,729	38,532

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	4
						8	3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分			行 番 号			(1)棟 数			(2)住 居 数			(3)床 面 積 (㎡)			(4)決 定 価 格 (千円)			床面積 住居数		決定価格 床面積(円)	
木造家屋	一戸建	専 用 住 宅 (1)	9	0	1	0	12	3,156	18	3,222	24	310,025	32	27,971,102	96	90,222					
		併 用 住 宅 (2)	0	0	2	0	42	8	48	16	54	1,537	62	121,793	96	79,241					
	共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎 (3)		0	0	3	0	12	195	18	1,413	24	45,120	32	4,524,800	32	100,284					
	計 (1) + (2) + (3) (4)		9	0	4	0	42	3,359	48	4,651	54	356,682	62	32,617,695	77	91,448					
木造以外家屋	一戸建住宅	鉄 骨 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (5)	0	0	5	0	12	0	18	0	24	0	32	0	0	0					
		鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (6)	9	0	6	0	42	19	48	69	54	4,992	62	606,997	72	121,594					
		鉄 骨 造 (7)	0	0	7	0	12	56	18	209	24	15,326	32	1,496,577	73	97,650					
		軽 量 鉄 骨 造 (8)	9	0	8	0	42	129	48	168	54	18,147	62	1,766,786	108	97,360					
		れ ん が 造 コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク 造 (9)	0	0	9	0	12	0	18	0	24	0	32	0	0	0					
		そ の 他 (10)	9	1	0	0	42	0	48	0	54	0	62	70	0	0					
	小 計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)		1	1	1	0	12	204	18	446	24	38,465	32	3,870,360	86	100,620					
	共同住宅	鉄 骨 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (12)	9	1	2	0	42	1	48	19	54	1,056	62	123,751	56	117,188					
		鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (13)	1	1	3	0	12	97	18	3,369	24	164,525	32	21,541,759	49	130,933					
		鉄 骨 造 (14)	9	1	4	0	42	149	48	1,228	54	72,832	62	7,443,138	59	102,196					
		軽 量 鉄 骨 造 (15)	1	1	5	0	12	112	18	751	24	36,941	32	3,766,987	49	101,973					
		れ ん が 造 コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク 造 (16)	9	1	6	0	42	0	48	0	54	0	62	710	0	0					
		そ の 他 (17)	1	1	7	0	12	0	18	0	24	0	32	0	0	0					
		小 計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)		9	1	8	0	42	359	48	5,367	54	275,354	62	32,875,635	51	119,394				
		寄 宿 舎 (19)		1	1	9	0	12	6	18	326	24	8,906	32	1,239,275	27	139,151				
	計 (11) + (18) + (19) (20)		9	2	0	0	42	569	48	6,139	54	322,725	62	37,985,270	53	117,702					
合 計 (4) + (20) (21)		2	2	1	0	12	3,928	18	10,790	24	679,407	32	70,602,965	63	103,919						

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分				行 番 号	(1) 総 数			(2) 令 和 5 年 度 に 新 た に 軽 減 の 対 象 と な っ た も の		
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9	12	19	28	37	44	53	
			0 1 0							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0 2 0						
			1/2	0 3 0						
		1/3	0 4 0	1	76	42				
	合 計			0 5 0	1	76	42	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0 6 0						
			1/3	0 7 0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0 8 0	1	87	58			
			1/3	0 9 0						
合 計			1 0 0	1	87	58	0	0	0	
合 計				1 1 0	2	163	100	0	0	0

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分				行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)			
					令和 5 年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			令和 5 年度で軽減期間の終了するもの					
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)			
法 附 則 第 56 条	第11項 （滅失・損壊家屋の 代替取得家屋）	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1	12	19	28	37	44	53	61
			1/3	0	2	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1							
			1/3	0	4	1				1	76	42	
		合 計			0	5	1	0	0	0	1	76	42
	第14項 （居住困難区域内家 屋の代替取得家屋）	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1							
			1/3	0	7	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1							
			1/3	0	9	1							
		合 計			1	0	1	0	0	0	0	0	0
合 計				1	1	1	0	0	0	1	76	42	

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	4	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

→

区 分			行 番 号	(1) (2) (3) 総 数		
				個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 55 条	第 4 項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 0 1 0	12 0	19 0	28 0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 2 0	0	0	0
		合 計	0 3 0	0	0	0
	第 6 項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 4 0	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 5 0	0	0	0
		合 計	0 6 0	0	0	0
	第 8 項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 7 0	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 8 0	0	0	0
		合 計	0 9 0	0	0	0
合 計		1 0 0	0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
¹ 1 4 1 3 0 5	⁷ 4 ⁸ 6

第46表 都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた
住宅に関する調
(令和4年4月1日以降に新築されたものについて)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		個 数					
		総 数 (個)	災害危険区域 (出水等) (個)	地すべり防止 区 域 (個)	土砂災害特別 警 戒 区 域 (個)	浸水被害防止 区 域 (個)	急傾斜地崩壊 危険区域 (個)
法附則第15条の6第1項の 減額適用を受けなかったもの	⁹ 0 1 0	¹² 0	¹⁷ 0	²¹ 0	²⁶ 0	³¹ 0	³⁶ 0
法附則第15条の6第2項の 減額適用を受けなかったもの	0 2 0	0	0	0	0	0	0
合 計	0 3 0	0	0	0	0	0	0

区 分	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		床 面 積					
		総 数 (㎡)	災害危険区域 (出水等) (㎡)	地すべり防止 区 域 (㎡)	土砂災害特別 警 戒 区 域 (㎡)	浸水被害防止 区 域 (㎡)	急傾斜地崩壊 危険区域 (㎡)
法附則第15条の6第1項の 減額適用を受けなかったもの	⁹ 0 1 1	¹² 0	¹⁷ 0	²¹ 0	²⁶ 0	³¹ 0	³⁶ 0
法附則第15条の6第2項の 減額適用を受けなかったもの	0 2 1	0	0	0	0	0	0
合 計	0 3 1	0	0	0	0	0	0

Ⅲ 償却資産に関する概要調書

令和5年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都 道 府 県 名	神奈川県
市 町 村 名	川崎市

地方公共団体コード	1	4	1	3	0	5 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市 町 村 判 別 コ ー ド	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					12
団 体 区 分 コ ー ド	13					1 ¹⁶

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	4	1	3	0	5	⁷ 6	⁸ 9

第69表 納税義務者数に関する調

都 道 府 県 名 神奈川県

市 町 村 名 川崎市

区 分 個 人・ 法人の別				(1)	(2)	(3)
		行 番 号		総 数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個 人		9	0 1 0	12 9,898	21 6,554	30 3,344
法 人			0 2 0	24,940	13,315	11,625
合 計			0 3 0	34,838	19,869	14,969

地方公共団体コード	表番号
1 4 1 3 0 5	7 7 0

第70表 償却資産の価格等に関する調（市町村計）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

種 類		行 番 号		(1)		(2)		(3)		(4)	
				決 定 価 格 (千円)		課 税 標 準 額 (千円)		課 税 標 準 額 の 内 訳 課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)		(イ) 以外のもの (ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9	0 1 0	12	416,458,611	25	414,295,167	38	1,708,400	51	412,586,767
	機 械 及 び 装 置		0 2 0		565,435,172		558,739,214		2,428,632		556,310,582
	船 舶		0 3 0		3,252,809		1,857,368		1,395,441		461,927
	航 空 機		0 4 0		0		0		0		0
	車 両 及 び 運 搬 具		0 5 0		4,957,094		4,957,006		44		4,956,962
	工 具 , 器 具 及 び 備 品		0 6 0		211,447,657		211,044,927		175,710		210,869,217
	小 計 (ハ)		0 7 0		1,201,551,343		1,190,893,682		5,708,227		1,185,185,455
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの		0 8 0		441,886,311		404,000,331				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの		0 9 0		1,521,762		1,521,762				
	小 計 (ニ)		1 0 0		443,408,073		405,522,093				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)			1 1 0		0		0				
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)			1 2 0		1,644,959,416		1,596,415,775				
同内	市 町 村 分 の 額		1 3 0				1,596,415,775				
上訳	道 府 県 分 の 額		1 4 0				0				

地方公共団体コード						表番号	
1	1	4	1	3	0	5	7
							8
							1

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

種 類		行 番 号		(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 額		(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		(4) 課 税 標 準 の 特 例 規 定 の 適 用 を 受 け る も の (イ)		(イ) 以外のもの (ロ)	
				(千円)		(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
市町 村 長 が 価 格 等 を 決 定 し た も の	構 築 物	9	0 1 0	12	20,347,603	25	20,346,517	38	1,085	51	20,345,432	63	
	機 械 及 び 装 置		0 2 0		1,062,046		1,060,098		0		1,060,098		
	船 舶		0 3 0		13,900		6,950		6,950		0		
	航 空 機		0 4 0		0		0		0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具		0 5 0		15,366		15,366		0		15,366		
	工 具 , 器 具 及 び 備 品		0 6 0		4,035,948		4,015,789		0		4,015,789		
	小 計 (ハ)		0 7 0		25,474,863		25,444,720		8,035		25,436,685		
法十 第九 三 条 百 関 八 係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの		0 8 0		10,093		5,047						
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの		0 9 0		0		0						
	小 計 (ニ)		1 0 0		10,093		5,047						
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)			1 1 0		0		0						
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)			1 2 0		25,484,956		25,449,767						
同内	市 町 村 分 の 額		1 3 0				25,449,767						
上訳	道 府 県 分 の 額		1 4 0				0						

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調（法人分）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

種 類		行 番 号		(1) 決 定 価 格 (千円)		(2) 課 税 標 準 額 (千円)		(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳 課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)		(4) (イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9	0 1 0	12	396,111,008	25	393,948,650	38	1,707,315	51	392,241,335
	機 械 及 び 装 置		0 2 0		564,373,126		557,679,116		2,428,632		555,250,484
	船 舶		0 3 0		3,238,909		1,850,418		1,388,491		461,927
	航 空 機		0 4 0		0		0		0		0
	車 両 及 び 運 搬 具		0 5 0		4,941,728		4,941,640		44		4,941,596
	工 具 , 器 具 及 び 備 品		0 6 0		207,411,709		207,029,138		175,710		206,853,428
	小 計 (ハ)		0 7 0		1,176,076,480		1,165,448,962		5,700,192		1,159,748,770
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの		0 8 0		441,876,218		403,995,284				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの		0 9 0		1,521,762		1,521,762				
	小 計 (ニ)		1 0 0		443,397,980		405,517,046				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)			1 1 0		0		0				
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)			1 2 0		1,619,474,460		1,570,966,008				
同内	市 町 村 分 の 額		1 3 0				1,570,966,008				
上訳	道 府 県 分 の 額		1 4 0				0				

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分			行 番 号		(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
					(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B) / (C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項	(新線構築物)	9	0 1 0	12		25	1	27	3	29	
				0 2 0				2		3		
		(新線立体交差化施設)		0 3 0				1		6		
				0 4 0				1		3		
	第 2 項	(ガス事業用資産)		0 5 0		8,837		1		3		2,946
				0 6 0		36,529		2		3		24,353
	第 3 項	(農業協同組合等共同利用機械)		0 7 0				1		2		
	第 4 項	(外航船舶)		0 8 0				1		6		
		(準外航船舶)		0 9 0				1		4		
	第 5 項	(内航船舶)		1 0 0		2,790,881		1		2		1,395,440
	第 6 項	(離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))		1 1 0				1		6		
	第 7 項	(国際路線用航空機)		1 2 0				1		5		
				1 3 0				1		10		
				1 4 0				2		15		
	第 8 項	(離島路線用航空機)		1 5 0				1		3		
				1 6 0				2		3		
		(小型離島航空機)		1 7 0				1		4		
	第 9 項	(日本放送協会)		1 8 0		36,398		1		2		18,199
	第 10 項	(日本原子力開発機構)		1 9 0				1		3		
				2 0 0				2		3		
	第 12 項	(新幹線に係る鉄軌道用資産)		2 1 0				1		6		
				2 2 0				1		3		

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都道府県名	神奈川県
市町村名	川崎市

区 分			(1)		(2)		(3)		(4)	
			行 番 号		決 定 価 格 (A) (千円)		課 税 標 準 の 特 例 率 (B) (C)		課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	9	2 3 0	12	25	27	29		
		②(青函・本四 新線構築物)	2	4 0		1	18			
			2	5 0		1	9			
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2	6 0		1	36			
			2	7 0		1	18			
	第 14 項 (河川事業鉄軌道用資産)	④(青函・本四 変・送電用資産)	2	8 0		1	10			
			2	9 0		2	3			
			3	0 0		5	6			
			3	1 0		1	6			
	第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)		3	2 0		1	3			
			3	3 0		1	3			
			3	4 0		2	3			
	第 16 項 (海洋研究開発機構)		3	5 0		1	3			
			3	6 0		2	3			
	第 17 項 (水資源機構)		3	7 0		1	2			
			3	8 0		3	4			
	第 18 項	①(特定地方交通線)	3	9 0		1	4			
		②(新線構築物)	4	0 0		1	12			
			4	1 0		1	6			
		③(新線立体交差化施設)	4	2 0		1	24			
			4	3 0		1	12			
		④(河川事業鉄軌道用資産)	4	4 0		1	6			
			4	5 0		5	24			
			4	6 0		1	24			
			4	7 0		1	12			
		⑤(変・送電用資産)	4	8 0		3	20			

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都道府県名	神奈川県
市町村名	川崎市

区 分		行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)		(4)	
				課 税 標 準 の 特 例 率	(B)	課 税 標 準 額 (A) × (B)	(D)		
					(C)		(C) (千円)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	9 4 9 0	12 777,168	25 1	27 3	29 259,056			
		5 0 0	1,001	2	3	667			
	第 20 項 (科学技術振興機構)	5 1 0	6,961	1	2	3,480			
	第 22 項 (新関西国際空港(株))	5 2 0		1	2				
	第 23 項 (信用協同組合等)	5 3 0		3	5				
	第 24 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5 4 0		3	5				
	第 25 項 (中部国際空港(株))	5 5 0		1	2				
	第 26 項 (外国貿易用コンテナ)	5 6 0		4	5				
	第 27 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0	2,011	1	3	670			
	第 28 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		1	3				
	第 29 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0		1	3				
	第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6 0 0		1	2				
	第 31 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6 1 0	212,091	1	3	70,697			
		6 2 0		2	3				
		6 3 0		1	2				
第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	6 4 0		1	3					
	6 5 0		2	3					
第 33 項 (世界遺産)	6 6 0		1	3					
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)		6 7 0	157,073	1	2	78,536			
合 計		6 8 0	4,028,950	-	-	1,854,044			

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率（2）（3）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分			行 番 号		決 定 価 格 (A) (千円)		(2)		(3)		(4)	
							課 税 標 準 額 の 特 例 率	(B)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	(D)		
								(C)		(C)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 1 項 (送電用資産・電気事業用)	9	0	1	0	12	25	1	3	27	29	
		0	2	0		2	3					
		0	3	0		3	5					
		0	4	0		3	4					
	旧 第 2 項 (ガス事業用資産)	0	5	0		2	3					
		0	6	0		5	6					
	旧 第 13 項 (立体交差化施設)	0	7	0		-	-					
		旧 第 18 項 (熱供給事業用資産)	0	8	0		1	3				
	0		9	0	93,825	2	3	62,550				
	旧 第 19 項 (地下道又は跨線道路橋)	1	0	0		1	2					
		旧 第 21 項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1	1	0		1	3				
	旧 第 27 項 (生物系特定産業技術研究推進機構)		1	2	0		1	6				
		1	3	0		1	3					
	旧 第 24 項 (特定鉄道路線構築物)	1	4	0		1	2					
		旧 第 25 項 (日本電気計器検定所)	1	5	0		1	2				
	1		6	0		1	3					
	1	7	0		1	6						
		旧 第 26 項 (日本消防検定協会)	1	8	0		1	2				
	1		9	0		1	3					
	2	0	0		1	6						
		旧 第 27 項 (小型船舶検査機構)	2	1	0		1	2				
	2		2	0		1	3					
	2	3	0		1	6						
		旧 第 28 項 (軽自動車検査協会)	2	4	0	3,334	1	2	1,667			
	2		5	0		1	3					
	2	6	0		1	6						
		旧 第 31 項 (社会保険診療報酬支払基金)	2	7	0		1	3				
	2		8	0		1	6					

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都 道 府 県 名 神奈川県

市 町 村 名 川崎市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
			決 定 価 格	課 税 標 準	課 税 標 準	課 税 標 準 額
			(A) (千円)	の 特 例 率 (B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 32 項（高圧ガス保安協会）	9 2 9 0	12	25 1	27 2	29
		3 0 0		1	3	
		3 1 0		1	6	
	旧 第 32 項（自動車安全運転センター）	3 2 0		1	3	
		3 3 0		1	6	
	旧 第 33 項（郵便貯金・簡易生命保険管理機構）	3 4 0		1	2	
	旧 第 34 項（有線放送電話業務用資産）	3 5 0		2	3	
		3 6 0		1	2	
		3 7 0		1	6	
	合 計	3 8 0	97,159	-	-	64,217

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係）

都 道 府 県 名	神奈川県
市 町 村 名	川崎市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
			決 定 価 格	課 税 標 準	の 特 例 率	課 税 標 準 額
			(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第 1 項 (倉庫等)	9 0 1 0	12	25	27	29
		0 2 0	650,712	3	4	488,034
	第 2 項 (公共の危害防止施設等)	0 3 0	156,849	1	2	78,424
		0 4 0	73,245	2	3	48,830
		0 5 0	489,239	1	3	163,080
		0 6 0	1,072	3	4	804
		0 7 0	3,659,319	1	6	609,886
	1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 8 0	1,378,548	1	2	670,703
	5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 9 0	15,038	3	4	11,279
	旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 0 0		1	2	
	フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 1 0		1	2	
	第 3 項 (国内路線用航空機)	1 2 0		2	5	
		1 3 0		1	4	
		1 4 0		3	8	
		1 5 0		2	3	
	第 4 項 (沖縄電力㈱)	1 6 0		2	3	
	第 5 項 (大規模地震防災応急対策用資産)	1 7 0		2	3	
	第 6 項 (日本貨物鉄道㈱の新造車両)	1 8 0		2	3	
	第 7 項 (低公害車燃料等供給施設)	1 9 0		1	2	
		2 0 0	382,912	3	4	287,184
		2 1 0		5	6	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係つづき）

都 道 府 県 名	神奈川県
市 町 村 名	川崎市

区 分			行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 × (A) × (B) (D) (C) (千円)	
						(A) (千円)		(B) (C)			
法 附 則 第 十 五 条	第 8 項 (国際船舶)		9	2	2	0	12	25	1	18	29
		(うち特定船舶適用分)	2	3	0			1	36		
	第 9 項	①(特定鉄道事業譲受資産)	2	4	0			1	2		
		②(新線構築物)	2	5	0			1	6		
			2	6	0			1	3		
		③(立体交差化施設)	2	7	0			1	12		
			2	8	0			1	6		
		④(河川事業鉄軌道用資産)	2	9	0			1	3		
			3	0	0			5	12		
			3	1	0			1	12		
	⑤(変・送電用資産)	3	2	0			1	6			
		3	3	0			3	10			
	第 10 項 (鉄道車両安全向上設備)	3	4	0			1	3			
	第 11 項 (低床車両)	3	5	0			1	3			
	第 12 項 (新造改良車両(鉄道事業))	3	6	0			2	3			
		3	7	0			3	5			
第 13 項 (PFI公共施設)	3	8	0			1	2				
第 14 項	(都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3	9	0	1,383,232		3	5	829,939		
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	0	0			1	2			
	第 15 項 (都市鉄道施設)	4	1	0			2	3			
	第 16 項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4	2	0			1	2			
4		3	0			3	5				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係つづき）

都 道 府 県 名	神奈川県
市 町 村 名	川崎市

区 分		行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
				(B)	(C)	(A)	(B) × (C)	(D)	
法 附 則 第 十 五 条	第 17 項 (鉄道事業再構築事業)	9 4 4 0	12	25	1	4	29		
	第 18 項 (バイオ燃料製造設備)	4 5 0			1	2			
	第 20 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4 6 0			2	3			
		4 7 0			1	2			
	第 21 項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 8 0			2	3			
		4 9 0			1	2			
	第 23 項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 0 0			2	3			
		5 1 0			1	2			
	第 24 項 (移動等円滑化のための設備)	5 2 0			2	3			
	第 25 項 (太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 3 0	113,208	1	2		56,604		
		(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 4 0		7	12			
		(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 5 0		7	12			
		(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 6 0		1	2			
		(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0	2,170	1	3		723	
		(水力5,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		7	12			
		(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0		1	2			
		(地熱1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 0 0		1	3			
		(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 1 0		1	3			
		(バイオマス10,000kw以上20,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 2 0		1	2			
	第 26 項 (鉄道耐震補強設備)	6 3 0		2	3				
第 27 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	6 4 0		2	3					
第 28 項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 5 0		2	3					

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係つづき）

都 道 府 県 名	神奈川県
市 町 村 名	川崎市

区 分		行 番 号			(1)		(2)		(3)		(4)	
					決 定 価 格		課 税 標 準		の 特 例 率		課 税 標 準 額	
					(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B) (D)	
法 附 則 第 十 五 条	第 29 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	9	6	0	12		25	1	2	29		
		6	7	0				5	6			
		6	8	0				2	3			
	第 30 項 (無電柱化)	6	9	0		5,473	1	2			2,737	
		7	0	0			2	3				
		7	1	0		9,903	3	4			7,427	
	第 32 項 (特定事業所内保育施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7	2	0		426,396	1	3			142,132	
	第 34 項 (帰還環境整備推進法人)	7	3	0			1	3				
	第 35 項 (地域福利増進事業)	7	4	0			2	3				
		7	5	0			3	4				
	第 36 項 (農業協同組合等共同利用機械)	7	6	0			1	2				
	第 37 項 (認定就農者)	7	7	0			2	3				
	第 39 項 (滞在快適性等向上施設)	7	8	0			1	2				
	第 40 項 (ローカル5G)	7	9	0			1	2				
	第 41 項 (シェアサイクルポート) (雨水貯留浸透施設)	8	0	0			3	4				
	第 42 項 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例) 適用分)	8	1	0			1	6				
	第 44 項 (カーボンニュートラルポート)	8	2	0			2	3				
	第 45 項 (先端設備等) (賃上げ目標設定事業者)	8	3	0			1	2				
		8	4	0			1	3				
	第 46 項 (道路運送高度化事業)	8	5	0			1	3				
合 計		8	6	0		8,747,316	-	-			3,397,786	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係）

都 道 府 県 名	神奈川県
市 町 村 名	川崎市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2)	(3)	(4)	
				課 税 標 準 の 特 例 率	(B)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
					(C)		
法 附 則 第 十 五 条	旧 第 1 項 (倉庫等)	9	12	25	27	29	
		0 1 0		2	3		
		0 2 0		3	5		
	旧 第 3 項 (公害防止設備)	0 3 0	330	1	3	110	
		0 4 0		2	3		
		0 5 0		3	4		
		0 6 0		1	2		
		旧 第 5 項 (公共危害防止構築物)	0 7 0	19,247	3	5	11,548
	0 8 0			1	2		
	0 9 0		510	1	3	170	
	旧 第 6 項 (公害防止優良更新施設)	1 0 0		1	2		
		1 1 0		2	3		
	旧 第 7 項 (産業廃棄物焼却施設等)	1 2 0	570,528	2	3	380,352	
		1 3 0		5	6		
	旧 第 7 項 (日本貨物鉄道(株)の新造車両))	1 4 0		3	5		
		旧 第 8 項 (雨水貯留浸透施設)	1 5 0		2	3	
	1 6 0			1	2		
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		1 7 0		3	4	
	旧 第 14 項 (旧国際電信電話(株))	1 8 0		3	5		
		1 9 0		1	2		
		旧 第 14 項 (新造車両(流通業務))	2 0 0		2	3	
	2 1 0			3	5		
	旧 第 15 項 (地方卸売市場)		2 2 0		4	5	
		2 3 0		3	4		
	旧 第 17 項	①(立体交差化施設)	2 4 0		1	6	
		②(旧交納付金法附則第19項)	2 5 0		—	—	
		③(旧交納付金法附則第20項)	2 6 0		—	—	
	旧 第 19 項 (指定法人等の大規模外貿埠頭)	2 7 0		1	2		
	旧 第 20 項 (水力発電施設の魚道)	2 8 0		2	3		
	旧 第 20 項 (貨物鉄道に対する貸付資産)	2 9 0		1	2		
	旧 第 20 項 (スーパー中枢港湾)	3 0 0		1	2		
	旧 第 21 項 (国立大学校舎)	3 1 0		1	2		
	旧 第 27 項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	3 2 0		1	2		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「—」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係つづき）

都 道 府 県 名	神奈川県
市 町 村 名	川崎市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B) (D) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	旧 第 29 項（旧交納付金法附則第17項）	3 3 0			-		-			
	旧 第 31 項（熱電併給型動力発生装置）	3 4 0			5		6			
		3 5 0			11		12			
	旧 第 36 項（公共荷さばき施設）	3 6 0			1		2			
	旧 第 36 項（対象特定電気通信設備）	3 7 0			3		4			
	旧 第 37 項（一般廃棄物処理施設）	3 8 0			1		2			
		3 9 0			1		4			
	旧 第 37 項（放送ネットワーク災害対策用設備）	4 0 0			3		4			
	旧 第 37 項（立地誘導促進施設）	4 1 0			2		3			
	旧 第 39 項（国家戦略特区）	4 2 0			1		2			
	旧 第 40 項（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	4 3 0			4		5			
	旧 第 41 項（先端設備等）	4 4 0	619,074		0		0		0	
合 計		4 5 0	1,209,689		-		-		392,180	

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率（2）（3）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号	
1	4	1	3	0	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（5）
（法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分		行 番 号		(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
				(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条 の 二	第 1 項	①(旧交付金法附則第17項・立体交差化施設)		9	12	25	27	29			
		①(J R 北海道・四国に係る特例)		0	2	0	1	2			
	J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と 連 乗	②(新線構築物)		0	3	0	1	6			
				0	4	0	1	3			
		③(新線立体交差化施設)		0	5	0	1	12			
				0	6	0	1	6			
		④(新幹線鉄軌道用資産)		0	7	0	1	12			
				0	8	0	1	6			
		⑤(青函・本四 鉄道施設)		0	9	0	1	12			
		⑥(青函・本四 新線構築物)		1	0	0	1	36			
				1	1	0	1	18			
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)		1	2	0	1	72			
				1	3	0	1	36			
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)		1	4	0	1	20			
		⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)		1	5	0	1	3			
				1	6	0	5	12			
				1	7	0	1	12			
				1	8	0	1	6			
		⑩(車庫構築物・立体交差化施設)		1	9	0	1	6			
		⑪(変・送電用資産)		2	0	0	3	10			
		⑫(新造改良車両(鉄道事業))		2	1	0	1	3			
				2	2	0	3	10			
		⑬(鉄道耐震補強設備)		2	3	0	1	3			

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（５）
（法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2
つづき）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分			行 番 号		(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
					(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条 の 三	①(旅客会社等に係る承継特例)		9 2	4 0	12		25 3	27 5	29			
	旧道承 交・継 納四特 付国例 に法と のJR北 連海 乗	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	5 0			—	—				
		③(J R 北海道・四国に係る特例)	2	6 0			3	10				
		④(J R 北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	7 0			—	—				
		法附則第16条の2		旧第11項（平成28年熊本地震 被災代替償却資産）		2	8 0			1	2	
法附則第16条の2		旧第11項（阪神・淡路大震災・立体交差化施設）		2	9 0			1	3			
法附則第16条の3		第11項（平成30年7月豪雨 被災代替償却資産）		3	0 0			1	2			
合 計			3	1 0		0	—	—			0	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（6）
（法附則第56条, 法附則第56条の2等）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分		行 番 号		(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額			
				(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B)	(D)		
										(C)	(千円)		
法 附 則 第 56 条		第12項（東日本大震災）		9 0 1 0		12		25 1		27 2		29	
第15項（東日本大震災・居住困難区域）		0 2 0				1		2					
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項（被災代替鉄道施設等）		0 3 0				2		3				
	旧 第 4 項	①（被災特定地方交通線）		0 4 0				1		4			
		②（新線構築物）		0 5 0				1		6			
		③（新線立体交差化施設）		0 6 0				1		12			
		④（河川事業鉄軌道用資産）		0 7 0				5		24			
				0 8 0				1		12			
	令和3年地方税法等改正 法附則第12条第9項 （旧法附則第64条）		(新型コロナ先端設備等) ～R3. 3. 31取得分（構築物のみ）		0 9 0				0		0		
令和3年地方税法等改正 法附則第13条第1項 （旧法附則第64条）		(新型コロナ先端設備等) R3. 4. 1～R5. 3. 31取得分		1 0 0		2, 282, 774		0		0		0	
合 計		1 1 0		2, 282, 774		-		-		-		0	

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	4	1	3	0	5	779

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（市町村計）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 （ 人 ）	(2) 課 税 標 準 額 （ 千 円 ）
150 万 円 未 満 の も の			9010	1219,869	217,409,756
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9020	12327	21506,595
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9030	12310	21510,765
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9040	12313	21547,746
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9050	12285	21527,193
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9060	12254	21495,231
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9070	121,218	212,726,155
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9080	12954	212,602,770
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9090	125,630	2131,783,424
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9100	122,299	2132,652,285
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9110	12885	2121,493,856
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9120	121,523	2180,116,193
1 億 円 以 上 の も の			9130	12971	211,422,453,562
計			9140	1234,838	211,603,825,531
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9150	12252	21404,037,328
		知 事 配 分 分	9160	121	211,521,762
	法 第 743 条 関 係		9170	120	210

地方公共団体コード						表番号	
1	1	4	1	3	0	5	780

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分			(1) 行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 （ 人 ）	(2) 課 税 標 準 額 （ 千 円 ）
150 万 円 未 満 の も の			9010	6,554	2,523,028
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9020	118	182,209
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9030	92	151,234
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9040	102	178,228
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9050	87	160,802
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9060	95	185,414
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9070	374	840,017
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9080	279	762,565
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9090	1,509	8,435,551
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9100	442	6,244,607
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9110	142	3,457,605
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9120	101	4,498,757
1 億 円 以 上 の も の			9130	3	352,778
計			9140	9,898	27,972,795
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9150	2	6,090
		知 事 配 分 分	9160	0	
	法 第 743 条 関 係		9170	0	

地方公共団体コード						表番号		
1	1	4	1	3	0	5	7	8

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（法人分）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 （ 人 ）	課 税 標 準 額 （ 千 円 ）
150 万 円 未 満 の も の			9 0 1 0	12 13,315	21 33 4,886,728
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9 0 2 0	12 209	21 33 324,386
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9 0 3 0	12 218	21 33 359,531
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9 0 4 0	12 211	21 33 369,518
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9 0 5 0	12 198	21 33 366,391
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9 0 6 0	12 159	21 33 309,817
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9 0 7 0	12 844	21 33 1,886,138
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9 0 8 0	12 675	21 33 1,840,205
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9 0 9 0	12 4,121	21 33 23,347,873
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9 1 0 0	12 1,857	21 33 26,407,678
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9 1 1 0	12 743	21 33 18,036,251
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9 1 2 0	12 1,422	21 33 75,617,436
1 億 円 以 上 の も の			9 1 3 0	12 968	21 33 1,422,100,784
計			9 1 4 0	12 24,940	21 33 1,575,852,736
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	12 250	21 33 404,031,238
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	12 1	21 33 1,521,762
	法 第 743 条 関 係		9 1 7 0	12 0	21 33 0

IV 都市計画税に関する調

令和5年度 都市計画税に関する調報告書

都 道 府 県 名 神奈川県

市 町 村 名 川崎市

地方公共団体コード	1	4	1	3	0	5
表番号・行番号	7					11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					1
団体区分コード	13	/	/	/	/	1

(注) 「特定市」の区分については
「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
1 1 4 1 3 0 5	7 5 1

令和５年度 都市計画税に関する調
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	⁹ 0 1 0	¹²	²³ ^ア 85,534	³³ ^イ	⁴³ ^ウ	⁵³ ^エ 85,534 ⁶²
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	^甲 142,960	^オ 127,280	^カ 15,680	^キ	^ク 142,960

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指 定 の 有 無	(7) 市街化区域等の 設 定 の 有 無	(8) 都 市 計 画 税 の 課 税 の 有 無	(9) 都 市 計 画 事 業 の 認 可 の 有 無
課 税 区 域 の 面 積	⁹ 0 1 1	¹²	¹³	¹⁴	¹⁵ ¹⁶
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	^ケ 1	^コ 1	^サ 1	^乙 1

指定有……「1」 指定無……「2」
設定有……「1」 設定無……「2」
課税有……「1」 課税無……「2」
認可有……「1」 認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	4	1	3	0	5	⁷ 5	⁸ 2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

神奈川県

市町村名

川崎市

区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法 定 免 税 点 未 満 の も の (人)	(3) 法 定 免 税 点 以 上 の も の (人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 202,811	²² 3,070	³² 199,741
	法 人	0 2 0	9,963	383	9,580
	計	0 3 0	212,774	3,453	209,321
家 屋	個 人	0 4 0	394,982	1,422	393,560
	法 人	0 5 0	14,442	148	14,294
	計	0 6 0	409,424	1,570	407,854
実 数	個 人	0 7 0	435,438	3,961	431,477
	法 人	0 8 0	16,509	495	16,014
	計	0 9 0	451,947	4,456	447,491

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	4	1	3	0	5	⁷ 5	⁸ 3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

神奈川県

市町村名

川崎市

			(1)	(2)	(3)	(4)
区 分			行 番 号	市 街 化 区 域	市 街 化 調 整 区 域	そ の 他
土 地 の 地 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	⁹ 0 ¹ 1 0	¹² 74,220	²⁴	³⁴
		そ の 他	0 2 0	7,914		
		小 計	0 3 0	82,134	0	0
	農 地		0 4 0	^ソ 3,209		
	計		0 5 0	^チ 85,343	^ソ 0	^テ 0
家床 屋面 の積 (㎡)	木 造 家 屋		0 6 0	20,201,683		
	木造以外の家屋		0 7 0	52,876,516		
	計		0 8 0	^ナ 73,078,199	^ニ 0	^ヌ 0
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	316,431		
		そ の 他	1 0 0	24,625		
		小 計	1 1 0	341,056	0	0
	農 地		1 2 0	^ヒ 7,686		
	計		1 3 0	^ヘ 348,742	^ホ 0	^マ 0
家屋 の棟 数(棟)	木 造 家 屋		1 4 0	187,602		
	木造以外の家屋		1 5 0	92,358		
	計		1 6 0	^ミ 279,960	^ム 0	^メ 0

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	5
						4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

神奈川県

市町村名

川崎市

区 分						行 番 号			(1)				(2)				(3)				(4)							
									決 定 価 格				市 街 化 区 域 (千円)				市 街 化 調 整 区 域 (千円)				そ の 他 (千円)				計 (千円)			
土 地	宅 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	6,711,903,924				24					34					45	モ 57 6,711,903,924			
				法 人	0	0	2	0	603,312,662												ヤ 662 603,312,662							
			一 般 住 宅 用 地	個 人	0	0	3	0	408,249,287												ユ 287 408,249,287							
				法 人	0	0	4	0	7,429,854												ヨ 854 7,429,854							
		非 住 宅 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	0	5	0	747,867,563												ヲ 563 747,867,563								
			法 人 非 住 宅 用 地	0	0	6	0	2,771,253,603												リ 603 2,771,253,603								
		小 計				0	0	7	0	11,250,016,893				0				0				ル 893 11,250,016,893						
		農 地				0	0	8	0	75,888,157												ロ 157 75,888,157						
		そ の 他				0	0	9	0	646,535,033																		
		計				1	0	0	0	11,972,440,083				0				0				11,972,440,083						
家 屋	木 造 家 屋				1	1	1	0	717,039,541												717,039,541							
	木 造 以 外 の 家 屋				1	2	2	0	3,489,267,551												3,489,267,551							
	計				1	3	3	0	4,206,307,092				0				0				4,206,307,092							
合 計					1	4	4	0	16,178,747,175				0				a 0				16,178,747,175							

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	5
						4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

神奈川県

市町村名

川崎市

区 分					行 番 号			(5) (6) (7) (8) (9) (10)										
								課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)					
				市 街 化 区 域 (千円)			市街化調整区域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A									
土 地	宅 地	住 宅 用 地	小規模住宅用地	個人	9	0	1	1	12	2, 213, 146, 726	25	35	47	2, 213, 146, 726	61	69	79	
				法人	0	0	2	1		198, 637, 407				198, 637, 407				
			一般住宅用地	個人	0	0	3	1		270, 614, 717				270, 614, 717				
				法人	0	0	4	1		4, 934, 626				4, 934, 626				
		非住宅用地	個人非住宅用地		0	0	5	1		449, 549, 406				449, 549, 406				
			法人非住宅用地		0	0	6	1		1, 655, 406, 366				1, 655, 406, 366				
		小 計				0	0	7	1		4, 792, 289, 248	0	0		4, 792, 289, 248			
	農 地				0	0	8	1		45, 142, 981				45, 142, 981				
	そ の 他				0	0	9	1		390, 710, 547				390, 710, 547				
	計				1	1	0	1		5, 228, 142, 776	0	0		5, 228, 142, 776				
家 屋	木 造 家 屋				1	1	1		717, 020, 078				717, 020, 078					
	木 造 以 外 の 家 屋				1	1	2	1		3, 485, 184, 182				3, 485, 184, 182				
	計				1	1	3	1		4, 202, 204, 260	0	0		4, 202, 204, 260				
合 計						1	1	4	1		9, 430, 347, 036	0	0		9, 430, 347, 036	0. 300 %		28, 291, 041

地方公共団体コード					表番号
1	4	1	3	0	5
7	5	5	5	5	5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

神奈川県

市町村名

川崎市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
特 定 市 街 化 区 域 農 地	市 令 和 街 元 化 年 度 以 前 参 入 地 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9010	12943	24498	3941,481,520	5427,654,347	691,869
		負担水準0.95以上1.0未満	020	266	118	15,533,986	10,355,991	455
		負担水準0.9以上0.95未満	030	137	45	5,304,295	3,467,805	216
		負担水準0.85以上0.9未満	040	48	20	2,652,026	1,643,988	90
		負担水準0.8以上0.85未満	050	7	3	293,795	170,935	11
		負担水準0.75以上0.8未満	060	2		81,991	45,060	6
		負担水準0.7以上0.75未満	070					
		負担水準0.65以上0.7未満	080	3		52,311	25,035	3
		負担水準0.6以上0.65未満	090	5	2	52,076	23,306	5
		負担水準0.55以上0.6未満	100					
		負担水準0.5以上0.55未満	110					
		負担水準0.45以上0.5未満	120					
		負担水準0.4以上0.45未満	130					
		負担水準0.35以上0.4未満	140					
		負担水準0.3以上0.35未満	150					
		負担水準0.25以上0.3未満	160					
		負担水準0.2以上0.25未満	170					
		負担水準0.15以上0.2未満	180					
		負担水準0.1以上0.15未満	190					
		負担水準0.05以上0.1未満	200					
		負担水準0.05未満	210					
		計	220	1,411	686	65,452,000	43,386,467	2,655
	市 令 和 街 2 化 年 度 以 後 参 入 地 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	230	96	102	10,228,617	1,548,974	203
		負担水準0.95以上1.0未満	240					
		負担水準0.9以上0.95未満	250					
		負担水準0.85以上0.9未満	260					
		負担水準0.8以上0.85未満	270					
		負担水準0.75以上0.8未満	280					
		負担水準0.7以上0.75未満	290					
		負担水準0.65以上0.7未満	300					
		負担水準0.6以上0.65未満	310					
		負担水準0.55以上0.6未満	320					
		負担水準0.5以上0.55未満	330					
		負担水準0.45以上0.5未満	340					
		負担水準0.4以上0.45未満	350					
		負担水準0.35以上0.4未満	360					
		負担水準0.3以上0.35未満	370					
		負担水準0.25以上0.3未満	380					
		負担水準0.2以上0.25未満	390					
		負担水準0.15以上0.2未満	400					
		負担水準0.1以上0.15未満	410					
		負担水準0.05以上0.1未満	420					
		負担水準0.05未満	430					
		計	440	96	102	10,228,617	1,548,974	203

地方公共団体コード					表番号	
1	4	1	3	0	5	5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

神奈川県

市町村名

川崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 4 5 0	12 1,039	24 600	39 51,710,137	54 29,203,321	69 2,072
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	266	118	15,533,986	10,355,991	455
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	137	45	5,304,295	3,467,805	216
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	48	20	2,652,026	1,643,988	90
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	7	3	293,795	170,935	11
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	2	0	81,991	45,060	6
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	3	0	52,311	25,035	3
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	5	2	52,076	23,306	5
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計	6 6 0	1,507	788	75,680,617	44,935,441	2,858
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	1,014	2,421	207,540	207,540	4,828

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	8
						5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分				地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)			
							宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
課 税 標 準 の 第 2 特 例 に か よ つ り こ 書 減 の 額 規 定 な る よ 額	法 第 7 0 2 条 第 2 項 第 2 書 の 額 に よ る	第 9 項（日本放送協会）	評 価 額	1/2	9	0	1	0	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額														
		第 10 項（日本原子力研究開発機構）	評 価 額	1/3		0	3	0									
			課税標準額			0	4	0									
			評 価 額	2/3		0	5	0									
			課税標準額			0	6	0									
		第 11 項（登録有形文化財等）	評 価 額	1/2		0	7	0					0				
			課税標準額			0	8	0					0	7,964			
		第 21 項（農業・食品産業技術総合研究機構）	評 価 額	1/3		0	9	0					0				
			課税標準額			1	0	0					0				
			評 価 額	1/6		1	1	0					0				
			課税標準額			1	2	0					0				
		第 22 項（新関西国際空港株）	評 価 額	1/2		1	3	0					0				
			課税標準額			1	4	0					0				
		第 23 項（信用協同組合等）	評 価 額	3/5		1	5	0									
			課税標準額			1	6	0						2,192,049			
		第 25 項（中部国際空港株）	評 価 額	1/2		1	7	0					0				
			課税標準額			1	8	0					0				
		第 27 項（家庭的保育事業）	評 価 額	-		1	9	0									
			課税標準額			2	0	0						15,180	1	3	
		第 28 項（居宅訪問型保育事業）	評 価 額	-		2	1	0									
			課税標準額			2	2	0							-	-	
		第 29 項（事業所内保育事業）	評 価 額	-		2	3	0									
			課税標準額			2	4	0									
		第 30 項（認定生活困窮者就労訓練事業）	評 価 額	1/2		2	5	0					0				
			課税標準額			2	6	0					0				
		第 32 項（量子科学技術研究開発機構）	評 価 額	1/3		2	7	0									
			課税標準額			2	8	0									
			評 価 額	2/3		2	9	0									
			課税標準額			3	0	0									
		第 33 項（世界遺産）	評 価 額	1/3		3	1	0					0				
			課税標準額			3	2	0					0				

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	8
1	4	1	3	0	5	5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

神奈川県

市町村名

川崎市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(わがまち特例)			
													(A)	(B)
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例るの	法 第 7 0 2 条の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限り)	評 価 額	2/3	9	12	22	32	42	52	62	64		
			課税標準額		3	3	0			0				
			評 価 額	1/3	3	4	0			0				
			課税標準額		3	5	0			0				
減市にわたる家 計対する家 額画す家 税る屋に失 の都等代しに			減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	3	7	0						
り準に条法 減のよの附 額特る2則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附 則 第 2 1 6	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3		3	8	0			0			
			課税標準額		3	9	0			0				
			評 価 額	1/3	4	0	0			0				
			課税標準額		4	1	0			0				
減市に代に年へ1法 計対替係熊平6 額画す家る本成の則 税る屋被災2 の都等災震82第			減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	4	2	0						
り準に条法 減のよの附 額特る3則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附 則 第 3 1 6	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3		4	3	0			0			
			課税標準額		4	4	0			0				
			評 価 額	1/3	4	5	0			0				
			課税標準額		4	6	0			0				
減市に代に年へ1法 計対替係7平6 額画す家る月成の則 税る屋被災3 の都等災雨03第			減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	4	7	0						
り準に条法 減のよの附 額特る4則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附 則 第 4 1 6	(令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3		4	8	0			0			
			課税標準額		4	9	0			0				
			評 価 額	1/3	5	0	0			0				
			課税標準額		5	1	0			0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「ー」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	8
1						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

神奈川県

市町村名

川崎市

区 分			地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
に法 附則 第15条、 法附則 第15条の2 又は法附則 第15条の3 の規定による 課税標準の特 例額	法 附 則 第 1 5 条	第 1 項	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64
			評価額		0	1	0					
			課税標準額		0	2	0			1,680,591		
			第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	1/2	0	3	0		0			
			評価額		0	4	0		0			
			課税標準額		0	5	0					
			第13項 (PFI公共施設)	1/2	0	6	0					
			評価額		0	7	0					
			課税標準額		0	8	0					
			第14項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	-	0	9	0				-	-
			評価額		0	10	0				-	-
			課税標準額		1	1	0					
			第15項 (都市鉄道施設)	2/3	1	2	0					
			評価額		1	3	0		0			
			課税標準額		1	4	0		0			
			第16項 (外資埠頭公社の民営化に係る 承継特例)	1/2	1	5	0		0			
			評価額		1	6	0		0			
			課税標準額		1	7	0					
			第17項 (鉄道再構築事業)	1/4	1	8	0					
			評価額		1	9	0		0			
			課税標準額		2	0	0		0			
			第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	1/2	2	1	0					
			評価額		2	2	0					
			課税標準額		2	3	0					
			第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施 設等)	2/3	2	4	0					
			評価額		2	5	0					
			課税標準額		2	6	0					
			第24項 (駅のバリアフリー化施設)	2/3	2	7	0					
			評価額		2	8	0					
			課税標準額		2	8	0					
			第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施 設)	2/3	2	7	0					
			評価額		2	8	0					
			課税標準額		2	8	0					

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	8
1						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

神奈川県

市町村名

川崎市

地 目 等				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)					
						宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)							
											(千円)	(千円)	(A)	(B)				
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例額	法 附 則 第 1 5 条	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評 価 額	1/2	9	2	9	0	12	22	32	42	52	62	64		
			課税標準額	1/2	3	0	0				0							
		第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評 価 額	1/2	3	1	0				0						
			課税標準額	1/2	3	2	0				0							
		第32項	(特定事業所内保育施設)	評 価 額	-	3	3	0	61,510		61,510							
				課税標準額	-	3	4	0	38,464		38,464	108,005	1	3				
		第33項	(市民緑地)	評 価 額	-	3	5	0			0							
				課税標準額	-	3	6	0			0		2	3				
		第34項	(帰還・移住等環境整備推進法人)	評 価 額	1/3	3	7	0			0							
				課税標準額	1/3	3	8	0			0							
		第35項	(地域福利増進事業)	評 価 額	2/3	3	9	0			0							
				課税標準額	2/3	4	0	0			0							
				評 価 額	3/4	4	1	0										
				課税標準額	3/4	4	2	0										
		第38項	(浸水被害軽減地区)	評 価 額	-	4	3	0			0							
				課税標準額	-	4	4	0			0		2	3				
		第39項	(滞在快適性等向上施設)	評 価 額	1/2	4	5	0	26,293		26,293							
				課税標準額	1/2	4	6	0	13,216		13,216							
		第43項	(貯留機能保全区域)	評 価 額	-	4	7	0			0							
				課税標準額	-	4	8	0			0		-	-				
		第46項	(道路運送高度化事業)	評 価 額	1/3	4	9	0										
				課税標準額	1/3	5	0	0										

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	8
1	4	1	3	0	5	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)
						宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
								(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)
よ 法 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 課 税 標 準 の 2 又 は 特 例 法 則 に 附 属 す る 減 額	法 附 則 第 1 5 条 の 3	第 2 項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評 価 額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	
			課税標準額		0	1	0		0				
	法 附 則 第 1 5 条 の 3	第 1 項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評 価 額	3/5	0	3	0		6,490,178	6,490,178			
			課税標準額		0	4	0		4,205,146	99,043			
	法 附 則 第 1 5 条 の 3	第 1 項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評 価 額	3/10	0	5	0		0				
			課税標準額		0	6	0		0				
	減額に相当する課税標準額		1/3 減額	0	7	0							
	第 の 改 正 法 第 4 の 1 年 規 定 に よ る 条 則 も	第 3 項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評 価 額	2/3	0	8	0		0			
				課税標準額		0	9	0		0			
			旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評 価 額	2/3	1	0	0		0			
課税標準額				1		1	0		0				
第 改 正 法 第 1 7 附 3 の 条 則 も	第 2 項	旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評 価 額	2/3	1	2	0						
			課税標準額		1	3	0						
第 の 改 正 法 第 2 の 1 年 規 定 に よ る 条 則 も	第 3 項	旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評 価 額	1/2	1	4	0						
			課税標準額		1	5	0						
	第 5 項	旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評 価 額	—	1	6	0						
			課税標準額		1	7	0				—	—	

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「—」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	8
1	4	1	3	0	5	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

地目等			特例率	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
					宅 地 等		農 地	土 地 計	家 屋	課 税 標 準 (A)	
					宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)	
					(千円)	(千円)				(A)	(B)
改 正 法 附 則 第 2 条 改 正 法 附 則 第 1 6 条 改 正 法 附 則 第 1 7 条	第 2 項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評 価 額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64
		課 税 標 準 額		1	8	0					
	第 3 項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評 価 額	1/2	2	0	0		0			
		課 税 標 準 額		2	1	0		0			
	第 4 項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評 価 額	1/3	2	2	0					
		課 税 標 準 額		2	3	0					
平 成 2 3 年 改 正 法 附 則 第 9 条	第 5 項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評 価 額	1/3	2	4	0					
		課 税 標 準 額		2	5	0					
	第 6 項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評 価 額	1/2	2	6	0					
		課 税 標 準 額		2	7	0					
	第 10 項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評 価 額	1/2	2	8	0					
		課 税 標 準 額		2	9	0					
	第 4 項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評 価 額	1/2	3	0	0					
		課 税 標 準 額		3	1	0					
則 2 第 1 4 条 改 正 法 附 則 第 1 5 条 改 正 法 附 則 第 1 6 条 改 正 法 附 則 第 1 7 条	第 5 項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評 価 額	1/2	3	2	0					
		課 税 標 準 額		3	3	0					

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0		7	8
1						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)	

改正法の規定によるもの 平成20年 改正法の規定によるもの 平成17年 改正法の規定によるもの 平成10年 改正法の規定によるもの 平成1
--

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	8
1						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分 地 目 等				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(わがまち特例)			
													(A)	(B)
平成 7 年 の 改 正 規 定 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第 3 項	旧法第349条の 3 第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評 価 額	1/3	9 5 6 0	12	22	32	42	52	62	64		
			課税標準額		5 7 0									
			評 価 額	1/6	5 8 0									
			課税標準額		5 9 0									
		旧法第349条の 3 第30項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/6	6 0 0									
			課税標準額		6 1 0									
		旧法第349条の 3 第31項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/6	6 2 0									
			課税標準額		6 3 0									
		旧法第349条の 3 第32項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/6	6 4 0									
			課税標準額		6 5 0									
		旧法第349条の 3 第33項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/6	6 6 0									
			課税標準額		6 7 0									
	合 計			評 価 額		6 8 0	87,803	6,490,178	0	6,577,981				
				課税標準額		6 9 0	51,680	4,205,146	0	4,256,826	4,102,832			
第 7 条 第 7 項 第 5 9 則		市街化区域農地としての評価額				7 0 0				0				
		徴収猶予分に相当する課税標準額				7 1 0				0				
第 8 条 第 8 項 第 5 9 則		市街化区域農地としての評価額				7 2 0				0				
		徴収猶予分に相当する課税標準額				7 3 0				0				
第 6 条 第 1 項 第 2 附 6 5 9 則		市街化区域農地としての評価額				7 4 0				0				
		減額分に相当する課税標準額				7 5 0				0				
第 7 条 第 1 項 第 2 附 7 5 9 則		市街化区域農地としての評価額				7 6 0				0				
		減額分に相当する課税標準額				7 7 0				0				

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	8
1	4	1	3	0	5	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

地 目 等 区 分		特例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)							
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(千円)	(千円)		(千円)						
													(A)	(B)				
る及と税条法 特例第1条第4項第5 措置に 係る除外第5法 附則第6条第8 項第1項第1号	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9		12		32		42		52		62		64		66	
			7	8	0					0								
置係及な除項5法 るびつ区5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免6第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7	9	0						0							
置係及な除項5法 るびつ区5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免8第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	0	0						0							
特用の大項5法 例地被震6附 措に災災東条則 置係住に日第 る宅よ本1第	減額分に相当する課税標準額		8	1	0						0							
例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住の大項条則 る宅被震(特用災災東第 第	減額分に相当する課税標準額		8	2	0						0							
置係代に日15法 る替よ本16附 特家の大項条則 例屋被震(措に災災東第 第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	3	0													
			1/3 減額	8	4	0												

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	8
1	4	1	3	0	5	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

地 目 等 区 分		特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)			(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		
				宅 地	そ の 他									
				(千円)		(千円)		(千円)	(千円)	(千円)			(A)	(B)
措置に域へ条法 (用係内居第附 地る住住則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	9		12	22	32	42	52	62	64	65			
		8	5	0			0							
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代域項第 置替内へ5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	6	0			4,128						
		1/3 減額	8	7	0									

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	4	1	3	0	5	⁷ 5	⁸ 9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地 (個人)	負担水準1.0以上	901012112,288	2422,610	393,000,661,781	541,000,220,547	69153,587
		負担水準0.95以上1.0未満	02059,157	11,438	2,238,396,306	746,132,078	81,747
		負担水準0.9以上0.95未満	03020,429	4,369	964,614,017	315,179,498	29,412
		負担水準0.85以上0.9未満	0406,357	1,371	333,671,604	103,809,741	9,144
		負担水準0.8以上0.85未満	050573	243	87,393,457	25,589,081	868
		負担水準0.75以上0.8未満	060323	85	39,770,300	10,856,987	471
		負担水準0.7以上0.75未満	070186	41	10,319,106	2,664,269	274
		負担水準0.65以上0.7未満	08091	36	26,196,176	6,275,795	131
		負担水準0.6以上0.65未満	09045	17	10,120,406	2,269,161	56
		負担水準0.55以上0.6未満	10020	2	395,566	83,061	21
		負担水準0.5以上0.55未満	1108	2	169,605	32,716	12
		負担水準0.45以上0.5未満	1202		175,725	30,577	4
		負担水準0.4以上0.45未満	1302		19,875	3,215	3
		負担水準0.35以上0.4未満	140				
		負担水準0.3以上0.35未満	150				
		負担水準0.25以上0.3未満	160				
		負担水準0.2以上0.25未満	170				
		負担水準0.15以上0.2未満	180				
		負担水準0.1以上0.15未満	190				
		負担水準0.05以上0.1未満	200				
		負担水準0.05未満	210				
		計	220199,481	40,214	6,711,903,924	2,213,146,726	275,730
	小 規 模 住 宅 用 地 (法人)	負担水準1.0以上	2302,761	1,499	206,611,172	68,870,391	5,412
		負担水準0.95以上1.0未満	2402,360	1,126	231,698,438	77,232,813	5,006
		負担水準0.9以上0.95未満	2501,077	444	116,565,547	38,068,596	2,048
		負担水準0.85以上0.9未満	260349	128	34,069,392	10,608,175	688
		負担水準0.8以上0.85未満	27052	14	4,992,049	1,457,172	79
		負担水準0.75以上0.8未満	28029	16	5,037,777	1,400,288	49
		負担水準0.7以上0.75未満	29025	6	2,052,771	522,900	50
		負担水準0.65以上0.7未満	3007	1	850,351	202,759	9
		負担水準0.6以上0.65未満	3104	1	562,787	124,499	7
		負担水準0.55以上0.6未満	3201	1	105,380	21,894	4
		負担水準0.5以上0.55未満	330				
		負担水準0.45以上0.5未満	3401	2	766,998	127,920	2
		負担水準0.4以上0.45未満	350				
		負担水準0.35以上0.4未満	360				
		負担水準0.3以上0.35未満	370				
		負担水準0.25以上0.3未満	380				
		負担水準0.2以上0.25未満	390				
		負担水準0.15以上0.2未満	400				
		負担水準0.1以上0.15未満	410				
		負担水準0.05以上0.1未満	420				
		負担水準0.05未満	430				
		計	4406,666	3,238	603,312,662	198,637,407	13,354

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	5
						8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 用 地 (個人)	一般住宅	負担水準1.0以上	9 4 5 0 12 17,466	24 1,990	39 245,552,449	54 163,701,633	69 25,800
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0 3,701	595	108,005,701	72,003,801	6,067
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0 1,244	191	35,978,031	23,499,528	2,108
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0 402	78	14,832,226	9,239,829	708
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0 50	11	2,258,515	1,336,599	102
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0 22	3	753,754	410,358	34
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0 17	2	479,587	246,110	33
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0 9	1	87,704	42,576	12
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0 5	2	249,708	113,385	8
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0 2		49,236	19,992	3
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0 1		2,376	906	4
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0				
		負担水準0.05未満	6 5 0				
		計	6 6 0 22,919	2,873	に 408,249,287	ぬ 270,614,717	34,879
宅 地 用 地 (法人)	一般住宅	負担水準1.0以上	6 7 0 256	38	4,566,397	3,044,265	431
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0 81	14	2,009,333	1,339,555	155
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0 28	2	628,850	410,035	45
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0 12	1	225,274	140,771	15
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0				
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0				
		負担水準0.05未満	8 7 0				
		計	8 8 0 377	55	ね 7,429,854	の 4,934,626	646

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	6 0 ⁸

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

神奈川県

市町村名

川崎市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅	商業地等（非住宅用地・個人）	負担水準0.7超	9010	1237	249	39950,128	54665,090	698055
		負担水準0.65以上0.7以下	020	1,947	614	74,639,100	50,400,622	3,571
		負担水準0.6以上0.65未満	030	3,850	1,065	171,228,702	106,172,860	6,420
		負担水準0.55以上0.6未満	040	5,149	1,499	321,289,032	192,773,419	9,193
		負担水準0.5以上0.55未満	050	1,084	297	108,485,843	62,634,349	1,900
		負担水準0.45以上0.5未満	060	150	59	68,601,622	35,761,556	258
		負担水準0.4以上0.45未満	070	14	2	833,256	402,832	20
		負担水準0.35以上0.4未満	080	7	1	495,543	205,477	9
		負担水準0.3以上0.35未満	090	13	3	1,344,337	533,201	18
		負担水準0.25以上0.3未満	100					
		負担水準0.2以上0.25未満	110					
		負担水準0.15以上0.2未満	120					
		負担水準0.1以上0.15未満	130					
		負担水準0.05以上0.1未満	140					
		負担水準0.05未満	150					
			計	160	12,251	3,549	は747,867,563	ひ449,549,406
地	商業地等（非住宅用地・法人）	負担水準0.7超	170	14	11	1,056,838	739,787	28
		負担水準0.65以上0.7以下	180	728	7,496	355,206,409	235,956,703	2,113
		負担水準0.6以上0.65未満	190	1,845	7,634	646,731,014	402,272,244	4,778
		負担水準0.55以上0.6未満	200	2,277	6,121	869,409,603	521,645,762	6,095
		負担水準0.5以上0.55未満	210	685	2,736	517,862,908	299,523,127	1,653
		負担水準0.45以上0.5未満	220	112	262	338,027,175	174,719,853	295
		負担水準0.4以上0.45未満	230	8	25	39,848,838	19,217,790	30
		負担水準0.35以上0.4未満	240	4	3	2,739,437	1,199,076	7
		負担水準0.3以上0.35未満	250	3	3	371,381	132,024	5
		負担水準0.25以上0.3未満	260					
		負担水準0.2以上0.25未満	270					
		負担水準0.15以上0.2未満	280					
		負担水準0.1以上0.15未満	290					
		負担水準0.05以上0.1未満	300					
		負担水準0.05未満	310					
			計	320	5,676	24,291	あ2,771,253,603	は1,655,406,366
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）			330					

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	6 0 8

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

神奈川県

市町村名

川崎市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ・ 7 ）	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 4 0	12 84	24 29	39 3,186,031	54 2,230,222	69 80 108
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	559	176	18,694,968	13,051,381	1,030
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	254	73	8,224,110	5,635,464	468
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	336	81	10,009,952	6,754,577	549
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	374	99	13,234,069	8,792,176	584
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	529	156	21,289,970	13,936,802	832
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	602	152	22,445,694	14,479,850	932
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	685	194	29,404,280	18,670,469	1,086
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	747	192	31,514,063	19,695,306	1,179
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	731	181	29,916,973	18,393,183	1,119
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	792	191	31,255,668	18,918,838	1,248
		負担水準0.60	4 5 0	630	155	26,692,024	16,015,214	856
		計	4 6 0	6,323	1,679	245,867,802	156,573,482	9,991
	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 7 0	38	22	1,862,124	1,303,487	52
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	212	301	29,620,601	20,685,034	495
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	79	61	6,674,571	4,570,085	198
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	113	908	49,062,467	32,951,701	346
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	149	1,116	69,648,483	46,371,481	400
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	259	5,088	198,338,163	130,074,915	622
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	271	2,006	133,564,726	86,069,179	732
		負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0	322	1,724	125,230,342	79,645,135	770
		負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0	347	767	90,724,013	56,882,127	812
		負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0	367	490	51,067,841	31,391,395	748
		負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	472	1,361	108,507,920	65,702,705	983
		負担水準0.60	5 8 0	370	1,286	137,636,172	82,581,703	733
		計	5 9 0	2,999	15,130	1,001,937,423	638,228,947	6,891

地方公共団体コード						表番号		
1	4	1	3	0	5	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

神奈川県

市町村名

川崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 132,771	24 26,137	39 3,457,391,799	54 1,235,836,836	69 185,230 ⁸⁰
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	51	20	2,006,966	1,404,877	83
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	8,370	16,809	1,247,805,225	794,802,429	16,882
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	106,178	31,254	6,542,812,903	2,760,245,106	158,862
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	247,370	74,220 ^ま	11,250,016,893 ^み	4,792,289,248 ^む	361,057 ^め
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個 人)						
	負担水準0.7超	6 6 0	209	181	4,198,325	2,938,828	408
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	2,457	1,427	63,092,139	42,995,823	4,943
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	2,427	919	82,456,674	51,071,907	4,127
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	2,570	891	141,883,221	85,129,933	4,637
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	563	200	40,546,185	23,587,792	1,096
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	64	11	3,189,788	1,733,035	126
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	8	2	497,650	240,778	11
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0	2		235,789	98,573	5
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0	2	2	68,128	27,068	7
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
	計	8 1 0	8,302	3,633	336,167,899	207,823,737	15,360

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	6
						8	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	9010	1225	2420	39731,244	54511,871	6987
		負担水準0.65以上0.7以下	020	335	1,471	52,399,635	33,442,125	1,679
		負担水準0.6以上0.65未満	030	380	1,006	49,260,690	28,792,379	1,624
		負担水準0.55以上0.6未満	040	373	1,240	119,707,541	71,824,525	3,682
		負担水準0.5以上0.55未満	050	117	450	53,606,533	31,429,032	1,869
		負担水準0.45以上0.5未満	060	24	27	19,955,951	10,299,257	221
		負担水準0.4以上0.45未満	070	6	4	588,288	285,219	12
		負担水準0.35以上0.4未満	080	4	63	13,933,733	6,242,078	116
		負担水準0.3以上0.35未満	090	1		4,285	1,600	1
		負担水準0.25以上0.3未満	100	1		50,318	15,752	2
		負担水準0.2以上0.25未満	110					
		負担水準0.15以上0.2未満	120					
		負担水準0.1以上0.15未満	130					
		負担水準0.05以上0.1未満	140					
		負担水準0.05未満	150					
		計	160	1,266	4,281	310,238,218	182,843,838	9,263
	宅 地 外 比 準 土 地	負担水準1.0以上	170					
		負担水準0.95以上1.0未満	180					
		負担水準0.9以上0.95未満	190					
		負担水準0.85以上0.9未満	200					
		負担水準0.8以上0.85未満	210					
		負担水準0.75以上0.8未満	220					
		負担水準0.7以上0.75未満	230					
		負担水準0.65以上0.7未満	240					
		負担水準0.6以上0.65未満	250					
		負担水準0.55以上0.6未満	260					
		負担水準0.5以上0.55未満	270					
		負担水準0.45以上0.5未満	280					
		負担水準0.4以上0.45未満	290					
		負担水準0.35以上0.4未満	300					
		負担水準0.3以上0.35未満	310					
		負担水準0.25以上0.3未満	320					
		負担水準0.2以上0.25未満	330					
		負担水準0.15以上0.2未満	340					
		負担水準0.1以上0.15未満	350					
		負担水準0.05以上0.1未満	360					
		負担水準0.05未満	370					
		計	380	0	0	0	0	0
合 計		本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	390	132,771	26,137	3,457,391,799	1,235,836,836	185,230
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	400	285	221	6,936,535	4,855,576	548
		住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	410	13,969	21,632	1,495,014,363	951,104,663	29,255
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	420	109,913	34,144	6,937,080,313	2,991,159,748	170,647
		負担水準0.2未満	430	0	0	0	0	0
計	440	256,938	82,134	11,896,423,010	5,182,956,823	385,680		

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	6
						8	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
そ の 他 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	9 4 5 0	240	109	3,135,622	2,194,935	293
		負担水準0.69以上0.70未満	4 6 0	1,439	928	24,398,691	17,031,094	2,649
		負担水準0.68以上0.69未満	4 7 0	282	87	7,100,207	4,861,700	433
		負担水準0.67以上0.68未満	4 8 0	347	111	9,652,907	6,508,737	554
		負担水準0.66以上0.67未満	4 9 0	325	91	8,772,670	5,829,027	516
		負担水準0.65以上0.66未満	5 0 0	326	101	10,032,042	6,570,330	498
		負担水準0.64以上0.65未満	5 1 0	419	128	12,147,767	7,831,254	644
		負担水準0.63以上0.64未満	5 2 0	434	156	12,572,510	7,990,770	652
		負担水準0.62以上0.63未満	5 3 0	459	144	12,358,375	7,719,466	663
		負担水準0.61以上0.62未満	5 4 0	534	210	16,576,863	10,187,220	825
		負担水準0.60超0.61未満	5 5 0	488	167	11,210,217	6,788,109	775
		負担水準0.60	5 6 0	425	114	17,590,942	10,555,088	568
		計	5 7 0	5,718	2,346	145,548,813	94,067,730	9,070
	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	5 8 0	46	87	2,770,646	1,939,452	81
		負担水準0.69以上0.70未満	5 9 0	189	814	25,550,883	17,877,101	688
		負担水準0.68以上0.69未満	6 0 0	37	19	1,539,177	1,054,997	82
		負担水準0.67以上0.68未満	6 1 0	63	450	16,428,878	8,538,240	467
		負担水準0.66以上0.67未満	6 2 0	57	48	3,039,558	2,021,041	203
		負担水準0.65以上0.66未満	6 3 0	59	53	3,070,493	2,011,294	158
		負担水準0.64以上0.65未満	6 4 0	60	283	7,333,517	4,374,044	277
		負担水準0.63以上0.64未満	6 5 0	81	192	7,066,622	4,485,710	223
		負担水準0.62以上0.63未満	6 6 0	86	175	9,568,576	5,965,870	391
		負担水準0.61以上0.62未満	6 7 0	88	79	4,700,927	2,892,173	197
		負担水準0.60超0.61未満	6 8 0	97	58	4,292,857	2,596,888	200
		負担水準0.60	6 9 0	89	219	16,298,191	8,477,694	336
		計	7 0 0	952	2,477	101,660,325	62,234,504	3,303

第61表450行から第61表500行は第60表670行の、第61表510行から第61表560行は第60表680行の、第61表580行から第61表630行は第61表020行の、第61表640行から第61表690行は第61表030行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号			
1	4	1	3	0	5	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分			(1)			(2)		(3)		(4)		(5)	
			行 番 号			納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)			
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの		9	0	1	0	12	24	39	54	69	80	
	上 記 以 外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0							
			負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0							
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0							
			負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0							
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0							
			負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0							
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0							
			負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0							
			負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0							
			負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0							
			負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0							
			負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0							
			負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0							
			負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0							
			負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0							
			負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0							
			負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0							
			負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0							
			負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0							
			負担水準0.05未満	2	1	0							
	計		2	2	0	ゆ	0	よ	ら	0	り	0	
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの		2	3	0								
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0								
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0								
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0								
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0								
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0								
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0								
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0								
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0								
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0								
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0								
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0								
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0								
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0								
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0								
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0								
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0								
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0								
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0								
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0								
		負担水準0.05未満	4	3	0								
	計		4	4	0	ゆ	0	よ	ら	0	り	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	2

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
一般農地	上記以外	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 1,014	24 2,421	39 207,538	54 207,538	69 4,823
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0				
			負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	4	1	1	4
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1	1	1	1
			負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0				
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0				
			負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0				
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0				
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0				
			負担水準0.05未満	6 5 0				
		計	6 6 0	1,019	2,421	207,540	207,540	4,828
合計	上記以外	本則による課税がなされたもの	6 7 0	1,014	2,421	207,538	207,538	4,823
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	4	0	1	4
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	1	0	1	1
			負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0
		計	8 8 0	1,019	2,421	207,540	207,540	4,828

V 市町村交付金の交付金額等に関する調

令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

都 道 府 県 名	神奈川県
市 町 村 名	川崎市

地方公共団体コード	¹ 1	4	1	3	0	⁶ 5
表 番 号 ・ 行 番 号	⁷ 0	0	0	0	0	¹¹ 0
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					¹²
団 体 区 分 コ ー ド	¹³	/	/	/	/	¹⁶ 1

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	8

令和５年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			(8)				
区 分			行 番 号		国 有 資 産													
					台 帳 価 格 (通 知 価 格)						償 却 資 産 価 格 (C) (千円)		行 番 号		価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)			
					土 地			家 屋										
					件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)								
貸 付 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	9 0	1 1	0 0	12 131	18 134,447	30 21,468,870	40 /	46 /	56 /	66 /	75 /	9 0	1 1	12 21,468,870	23 /	
		1 / 3 の適用があるもの	0 0	2 2	0 0	18 18	1,533	97,019	/	/	/	/	/	0 0	2 2	1 1	97,019	
		2 / 5 の適用があるもの	0 0	3 3	0 0	/	/	/	/	15 15	51,206	1,723,063	/	0 0	3 3	1 1	1,723,063	
	上 記 以 外 の も の	0 0	4 4	0 0	30 30	25,169	2,216,432	/	/	/	/	33,581	0 0	4 4	1 1	2,250,013		
	計	0 0	5 5	0 0	179 179	161,149	23,782,321	15 15	51,206	1,723,063	33,581	0 0	5 5	1 1	25,538,965			
空 港 の 固 定 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	0 0	6 6	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	0 0	6 6	1 1	0	
		1 / 3 の適用があるもの	0 0	7 7	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	0 0	7 7	1 1	0	
		2 / 5 の適用があるもの	0 0	8 8	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	0 0	8 8	1 1	0	
	上記以外のもの	0 0	9 9	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	0 0	9 9	1 1	0		
	計	1 1	0 0	0 0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	1 1	0 0	1 1	0		
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1 1	1 1	0 0	/	/	/	/	/	/	/	1 1	1 1	1 1	0		
発 電 所 等 の 固 定 資 産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 1	2 2	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	1 1	2 2	1 1	/	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 1	3 3	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	1 1	3 3	1 1	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 1	4 4	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	1 1	4 4	1 1	0	
	計	1 1	5 5	0 0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	1 1	5 5	1 1	0		
水 道 施 設 等 の 固 定 資 産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 1	6 6	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	1 1	6 6	1 1	/	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2 の適用があるもの	1 1	7 7	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	1 1	7 7	1 1	/
			3 / 4 の適用があるもの	1 1	8 8	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	1 1	8 8	1 1	/
			特例率の適用がないもの	1 1	9 9	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	1 1	9 9	1 1	/
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2 の適用があるもの	2 2	0 0	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	2 2	0 0	1 1	0	
		3 / 4 の適用があるもの	2 2	1 1	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	2 2	1 1	1 1	0	
		特例率の適用がないもの	2 2	2 2	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	2 2	2 2	1 1	0	
		計	2 2	3 3	0 0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	2 2	3 3	1 1	0	
石 油 備 蓄 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産			2 2	4 4	0 0	/	/	/	/	/	/	/	2 2	4 4	1 1	0		
合 計			2 2	5 5	0 0	179 179	161,149	23,782,321	15 15	51,206	1,723,063	33,581	2 2	5 5	1 1	25,538,965		

地方公共団体コード						表番号		
1	4	1	3	0	5	7	8	9

令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分			行 番 号	公 有 資 産										行 番 号		価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)	
				台 帳 価 格 (通 知 価 格)													
				土 地			家 屋			償 却 資 産 価 格 (C) (千円)							
				件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)								
貸 付 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	9 0 1 2	12 35	18 213,178	30 32,470,730	40	46	56	66	75 9 0 1 3	12 32,470,730					
		1 / 3 の適用があるもの	0 2 2								0 2 3	0					
		2 / 5 の適用があるもの	0 3 2				25	237,424	13,359,089		0 3 3	13,359,089					
	上 記 以 外 の も の		0 4 2	13	64,124	1,860,199					0 4 3	1,860,199					
	計		0 5 2	48	277,302	34,330,929	25	237,424	13,359,089	0	0 5 3	47,690,018					
空 港 の 固 定 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	0 6 2								0 6 3	0					
		1 / 3 の適用があるもの	0 7 2								0 7 3	0					
		2 / 5 の適用があるもの	0 8 2								0 8 3	0					
	上記以外のもの		0 9 2								0 9 3	0					
	計		1 0 2	0	0	0	0	0	0	0	1 0 3	0					
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1 1 2								1 1 3						
発 電 所 電 変 設 置 資 産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 2 2	1	469	8,417	1	233	40,120	63,425	1 2 3	111,962					
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 3 2								1 3 3	0					
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 4 2								1 4 3	0					
	計		1 5 2	1	469	8,417	1	233	40,120	63,425	1 5 3	111,962					
水 道 施 設 等 の 固 定 資 産	地 方 公 営 企 業 に 係 る も の	ダム以外のものの用に供する土地	1 6 2	2	53,934	4,027,526					1 6 3	4,027,526					
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2 の適用があるもの	1 7 2								1 7 3	0				
			3 / 4 の適用があるもの	1 8 2								1 8 3	0				
			特例率の適用がないもの	1 9 2								1 9 3	0				
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2 の適用があるもの	2 0 2								2 0 3	0					
		3 / 4 の適用があるもの	2 1 2								2 1 3	0					
		特例率の適用がないもの	2 2 2								2 2 3	0					
計		2 3 2	2	53,934	4,027,526	0	0	0	0	2 3 3	4,027,526						
石 油 備 蓄 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産			2 4 2								2 4 3						
合 計			2 5 2	51	331,705	38,366,872	26	237,657	13,399,209	63,425	2 5 3	51,829,506					

地方公共団体コード						表番号		
1	4	1	3	0	5	7	8	9

令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分			行 番 号	(17) 国 有 資 産		(18) 公 有 資 産		(19)	(20)	(21)	(22)	増 減 額 (C) - (D) (円)
				算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	交付金額計 (A) + (B) (C) (円) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	前年度の交付金額 (D) (円) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕			
貸 付 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	9 0 1 4	12 3,578,145	22 50,093,600	34 5,411,788	44 75,764,900	56 125,858,500	68 122,052,600	79 3,805,900		
		1 / 3 の適用があるもの	0 2 4	32,340	452,700			452,700	461,500	△ 8,800		
		2 / 5 の適用があるもの	0 3 4	689,225	9,649,100	5,343,636	74,810,800	84,459,900	94,203,300	△ 9,743,400		
	上 記 以 外 の も の		0 4 4	2,250,013	31,500,000	1,860,199	26,042,700	57,542,700	61,571,300	△ 4,028,600		
	計		0 5 4	6,549,723	91,695,400	12,615,623	176,618,400	268,313,800	278,288,700	△ 9,974,900		
空 す 港 の 固 用 定 に 資 供 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	0 6 4					0		0		
		1 / 3 の適用があるもの	0 7 4					0		0		
		2 / 5 の適用があるもの	0 8 4					0		0		
	上記以外のもの		0 9 4					0		0		
	計		1 0 4	0	0	0	0	0	0	0		
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1 1 4					0	1,633,300	△ 1,633,300		
発 は 供 電 送 す 所 電 る ・ 施 固 定 資 産 又 に 産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 2 4			111,962	1,567,400	1,567,400		1,567,400		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 3 4					0		0		
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 4 4					0		0		
	計		1 5 4	0	0	111,962	1,567,400	1,567,400	0	1,567,400		
	水 に 道 供 す る 施 設 等 の 資 用 産	地方公営企業の に 係 る も の 固 定 資 産	ダム以外のものの用に供する土地	1 6 4			4,027,526	56,385,300	56,385,300	56,385,300	0	
ダムの用に供する 固定資産			1 / 2 の適用があるもの	1 7 4					0		0	
			3 / 4 の適用があるもの	1 8 4					0		0	
			特例率の適用がないもの	1 9 4					0		0	
特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの		1 / 2 の適用があるもの	2 0 4					0		0		
		3 / 4 の適用があるもの	2 1 4					0		0		
		特例率の適用がないもの	2 2 4					0		0		
		計		2 3 4	0	0	4,027,526	56,385,300	56,385,300	56,385,300	0	
石 油 備 蓄 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産			2 4 4					0		0		
合 計			2 5 4	6,549,723	91,695,400	16,755,111	234,571,100	326,266,500	336,307,300	△ 10,040,800		

令和5年度
固定資産概要調書

令和5年12月発行

編集・発行

川崎市財政局税務部資産税管理課

川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044(200)2111 (代表)